

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 新明和工業株式会社

【英訳名】 ShinMaywa Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 五十川 龍之

【本店の所在の場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 財務部長 久米 俊樹

【最寄りの連絡場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 財務部長 久米 俊樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	207,335	217,297	227,231	209,226	216,823
経常利益 (百万円)	10,752	10,437	12,375	11,182	11,821
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,086	6,996	7,378	5,487	6,907
包括利益 (百万円)	7,991	5,701	5,860	7,726	7,258
純資産額 (百万円)	125,004	83,043	83,680	88,838	94,261
総資産額 (百万円)	190,001	209,195	214,157	212,060	221,206
1株当たり純資産額 (円)	1,308.27	1,263.12	1,261.64	1,337.69	1,404.53
1株当たり当期純利益 (円)	74.23	76.41	113.11	83.47	104.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	39.4	38.7	41.5	41.8
自己資本利益率 (%)	5.8	6.8	8.9	6.4	7.7
株価収益率 (倍)	11.79	18.01	9.95	12.24	8.62
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,699	13,452	8,509	18,120	15,998
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,076	9,693	12,408	9,133	7,221
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,647	526	1,419	5,972	5,203
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,750	21,952	19,342	22,667	26,549
従業員数 (人)	4,773	5,037	5,075	5,288	5,783
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔495〕	〔504〕	〔511〕		

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	142,629	151,004	149,027	133,825	130,082
経常利益 (百万円)	6,316	5,740	6,501	4,269	4,594
当期純利益 (百万円)	5,027	4,483	4,087	1,320	2,507
資本金 (百万円)	15,981	15,981	15,981	15,981	15,981
発行済株式総数 (千株)	100,000	96,391	70,000	70,000	70,000
純資産額 (百万円)	97,615	52,844	50,676	50,049	49,787
総資産額 (百万円)	148,324	157,368	162,808	157,920	158,668
1株当たり純資産額 (円)	1,022.53	810.64	770.81	761.27	756.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	23.00 (7.00)	45.00 (18.00)	87.00 (66.00)	38.00 (19.00)	42.00 (19.00)
1株当たり当期純利益 (円)	52.66	48.97	62.66	20.08	38.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	33.6	31.1	31.7	31.4
自己資本利益率 (%)	5.3	6.0	7.9	2.6	5.0
株価収益率 (倍)	16.62	28.10	17.97	50.90	23.75
配当性向 (%)	43.7	91.9	138.8	189.2	110.2
従業員数 (人)	2,946	3,018	3,017	2,969	2,932
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	84.5 (115.9)	135.8 (110.0)	120.5 (99.6)	114.3 (141.5)	107.2 (144.3)
最高株価 (円)	1,193	1,586	1,534	1,124	1,037
最低株価 (円)	819	856	972	804	837

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1949年11月	企業再建整備法に基づいて明和興業株式会社(旧商号 川西航空機株式会社、1928年11月創立)の第2会社の一つとして新明和興業株式会社の社名で設立され、自動二輪車、農機具の製造販売、車両修理等の事業並びに子会社である株式会社明和工務店(現・連結子会社)及び三和商事株式会社(現・連結子会社 新明和商事株式会社)を承継
1950年12月	航空機部品の生産開始
1951年9月	川西式特装車(ダンプトラック、タンクローリ、特殊車)の架装開始
1954年1月	航空発動機の修理開始
1954年4月	自吸式ポンプの生産開始
1954年9月	航空機機体の修理開始
1960年4月	清算中の明和興業株式会社を吸収合併
1960年5月	社名を「新明和興業株式会社」から「新明和工業株式会社」に変更
1961年8月	宝塚工場を新設
1962年3月	広島工場を新設
1962年8月	東京証券取引所、大阪証券取引所 市場第二部に上場
1962年10月	塵芥車の生産開始
1964年1月	「社是」を制定
1964年8月	機械式駐車設備の生産開始
1966年6月	寒川工場を新設
1967年8月	東京証券取引所、大阪証券取引所 市場第一部銘柄に指定
1968年11月	開発センタ(現・技術部)を新設
1970年6月	佐野工場を新設
1971年5月	新明和エンジニアリング株式会社を設立
1972年10月	川西モーターサービス所のアフターサービス部門を分離し、株式会社カワモサービス(現・連結子会社 新明和オートエンジニアリング株式会社)を設立
1973年8月	US 1型救難飛行艇1号機の製作開始
1974年4月	徳島分工場を新設
1976年5月	ごみ処理設備の生産開始
1981年4月	海外航空機部品の生産開始
1986年10月	新明和ソフトテクノロジー株式会社(現・連結子会社)を設立
1988年12月	Thai ShinMaywa Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立
1992年3月	小野工場を新設
1994年4月	新明和ウエステック株式会社(現・連結子会社)を設立
1996年4月	新明和岩国航空整備株式会社(現・連結子会社)を設立
1996年11月	US 1A型救難飛行艇の改造開発着手
2001年7月	US 2型救難飛行艇1号機の製作開始
2003年4月	新明和エンジニアリング株式会社がポンプ等のサービスに関する営業を会社分割(分割型新設分割)し、新明和アクアテックサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
2004年4月	新盟和(上海)貿易有限公司(現・連結子会社 新明和(上海)商貿有限公司)を設立
2005年10月	ShinMaywa(Bangkok)Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
2007年11月	イワフジ工業株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2009年6月	新明和エンジニアリング株式会社を吸収合併
2009年8月	新盟和(上海)精密機械有限公司(現・連結子会社 新明和(上海)精密機械有限公司)を設立
2010年9月	台湾新明和工業股份有限公司(現・連結子会社)を設立
2012年4月	東邦車輛株式会社(現・連結子会社)及び東京エンジニアリングシステムズ株式会社(現・連結子会社 新明和パークテック株式会社)の株式を取得
2013年1月	富士重工業株式会社から塵芥車に関する事業の譲受け並びに大和商工株式会社及びフジ特車株式会社の株式を取得
2014年1月	新明和オートセールス株式会社(現・連結子会社)を設立
2014年4月	東京エンジニアリングシステムズ株式会社(現・新明和パークテック株式会社)が東京パーキングシステムズ株式会社を吸収合併
2014年4月	新明和オートセールス株式会社が新明和(上海)精密機械有限公司及びフジ特車株式会社を吸収合併
2018年4月	大垂真空株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2018年5月	フルテック株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2018年12月	KOREA VACUUM LIMITED(現・連結子会社)の株式を取得
2020年4月	「経営理念」「長期ビジョン」「行動指針」「行動規範」を制定

2020年8月	ShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd.(現・連結子会社)及びShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd.(現・連結子会社)の株式を取得
2021年4月	タグライン『VISION WITH INSIGHT』を新設
2021年5月	長期経営計画[SG-Vision2030]及び中期経営計画[SG-2023]を策定
2021年6月	TurboMAX Co.,Ltd.(現・連結子会社)及びTurbo Machinery Parts Supplier Co.,Ltd.(現・連結子会社)の株式を取得
2021年7月	天龍エアロコンポーネント株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2021年7月	株式会社OSK(現・連結子会社)及び株式会社WAKO(現・連結子会社)の株式を取得

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社(以下、当社という)に係る企業集団は、当社、子会社43社及び関連会社5社で構成され、事業内容と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同じであります。

- 航空機：** 主な製品は、救難飛行艇、訓練支援機等の航空機及び海外航空機メーカー向けの航空機部品であり、当社がその製造、販売及び修理を行っております。
資材の海外調達については、ShinMaywa (California), Ltd.(非連結子会社)に委託しております。
新明和岩国航空整備株式会社(連結子会社)は、救難飛行艇の保守修理を行っております。
また、ShinMaywa Industries India Private Limited(非連結子会社)は、インドにおける市場調査及び営業活動を行っております。
天龍エアロコンポーネント株式会社(連結子会社)は、航空機部品の製造及び組立、航空機シートの製造販売を行っております。
- 特装車：** 主な製品は、ダンプトラック、タンクローリ、テールゲートリフタ、脱着ボデートラック、塵芥車等の特装車及びその部品等であり、当社がその製造、販売及び修理を行っております。
特装車の製造の一部、補用品の販売、製品のアフターサービスについては、新明和オートエンジニアリング株式会社(連結子会社)に委託しております。また、部品の製造の一部をThai ShinMaywa Co., Ltd.(連結子会社)に委託しております。
重慶耐德新明和工業有限公司(関連会社)は、中国における環境関連車両等の製造、販売を行っております。
イワフジ工業株式会社(連結子会社)は、林業機械等の製造、販売を行っております。
東邦車輛株式会社(連結子会社)及び東邦車輛サービス株式会社(連結子会社)は、トレーラー、タンクローリ等の製造、販売及び保守修理等を行っております。
新明和オートセールス株式会社(連結子会社)は、中古自動車の販売等を行っております。
大和総業株式会社(連結子会社)及び株式会社森安自動車工作所(連結子会社)は、特装車・油圧機器の部品販売及び保守修理等を行っております。
株式会社OSK(連結子会社)は、建設機械減速機、油圧シリンダー及び特装車ギアポンプ等の製造を行っており、同社の子会社である株式会社WAKO(連結子会社)では、油圧ポンプ、油圧シリンダー、遊星減速機及び船舶用ディーゼルエンジン等の製造を行っております。
- 産機・環境：システム** 主な製品は、水中ポンプ及び水処理関連設備・機器、自動電線処理機、成膜装置、ダイレクトドライブモータ、ごみ中継施設、破碎・選別回収システム等であり、当社がその製造、販売及び修理を行っております。
新明和(上海)精密機械有限公司(連結子会社)は、自動電線処理機の製造を、新明和(上海)商貿有限公司(連結子会社)は、中国における自動電線処理機の販売及びアフターサービスをそれぞれ行っております。また、ShinMaywa (Bangkok) Co.,Ltd.(連結子会社)は、東南アジアにおける自動電線処理機の販売及びアフターサービスを行っております。
大亜真空株式会社(連結子会社)は、真空技術を利用した機械製造を行っております。
KOREA VACUUM LIMITED(連結子会社)は、真空装置の製造等を行っております。
ポンプ及び水処理関連機器等の部品販売、据付工事、保守修理については新明和アクアテックサービス株式会社(連結子会社)に委託しております。
フルテック株式会社(連結子会社)は、高圧洗浄機等の製造、販売及び修理を行っております。
ごみ処理設備等の運営については、新明和ウエステック株式会社(連結子会社)に委託しております。
また、当社の製品販売の海外拠点として、ShinMaywa (America), Ltd.(連結子会社)があります。
Thai ShinMaywa Co.,Ltd.(連結子会社)では、特装車の部品製造に加え、水中ポンプの製造及び販売を行っております。
TurboMAX.Co.,Ltd.(連結子会社)は、排水処理・ばっ気用ブロウの設計、製造及び販売を行っており、同社の子会社には同製品の部品製造等を行うTurbo Machinery Parts Supplier Co.,Ltd.(連結子会社)があります。

パーキングシステム： 主な製品は、機械式駐車設備及び航空旅客搭乗橋であり、当社がその製造、販売、保守及び改修を行っております。

新明和パークテック株式会社(連結子会社)は、機械式駐車設備の製造、販売及び保守修理等を行っております。

また、当社の製品販売の海外拠点として、ShinMaywa (Asia) Pte. Ltd.(連結子会社)があり、台湾新明和工業股份有限公司(連結子会社)は、台湾における機械式駐車設備の製造、販売、保守及び改修を行っております。

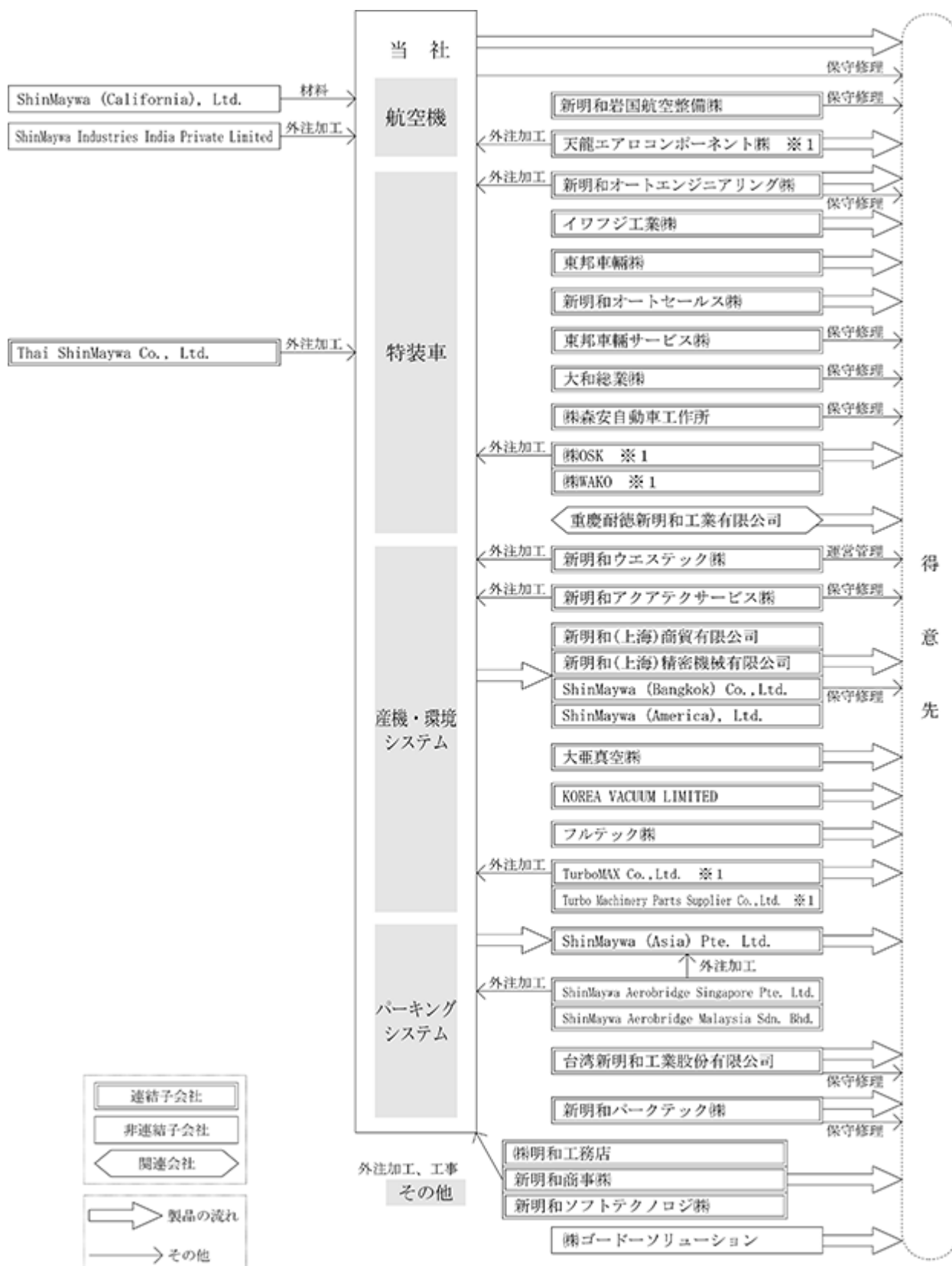
ShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd.(連結子会社)は、航空旅客搭乗橋の組立及びメンテナンスを、ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd.(連結子会社)は、航空旅客搭乗橋の製造を行っております。

その他： 株式会社明和工務店(連結子会社)は、建設業を営んでおり、当社は事業所や生産施設、福利厚生施設等の建設・改修工事を委託しております。

新明和商事株式会社(連結子会社)は、不動産業、当社の支払に関するファクタリング業を営み、当社は福利厚生施設の管理等を委託しております。

新明和ソフトテクノロジー株式会社(連結子会社)は、コンピュータ利用システムの開発設計請負業を営み、当社は設計業務の一部、業務用ソフトウェア開発等を委託しております。また、同社の子会社である株式会社ゴードーソリューション(非連結子会社)は、中小製造業向けシステムの開発、販売等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



1 2021年6月18日付でTurboMAX Co.,Ltd.及びTurbo Machinery Parts Supplier Co.,Ltd.の株式を取得し、また同年7月1日付で天龍エアロコンポーネント株式の株式を取得するとともに7月30日付で株式会社OSK及び株式会社WAKOの株式を取得したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
新明和工務店	神戸市中央区	480	その他	100.0	事業所や生産施設、福利厚生施設等の建設・改修工事を委託しております。 役員の兼任等...有
新明和商事(株)	兵庫県西宮市	90	その他	100.0	当社の福利厚生施設の管理等を委託しております。 当社の支払に関するファクタリング業を行っております。 役員の兼任等...有
新明和オートエンジニアリング(株)	横浜市鶴見区	300	特装車	100.0	工場及び一部の営業所を賃貸しております。 当社の販売した製品の補用品の販売及びアフターサービスを行っております。 役員の兼任等...有
新明和ソフトテクノロジー(株)	兵庫県西宮市	100	その他	100.0	資金援助...有 一部の事務所を賃貸しております。 当社の設計業務及び業務用ソフトウェア開発等を委託しております。 役員の兼任等...有
Thai ShinMaywa Co., Ltd.	タイ国 サムサコン県	百万THB 1,080	特装車	100.0	特装車部品等の製造を委託しております。 役員の兼任等...有 債務保証...有
ShinMaywa(America),Ltd.	アメリカ合衆国 テキサス州	千USD 20	産機・環境 システム	100.0	当社の製品の販売を委託しております。 役員の兼任等...有
ShinMaywa(Asia)Pte. Ltd.	シンガポール共和国 パーンロード	千SGD 860	パーキング システム	100.0	資金援助...有 当社の製品の販売を委託しております。 役員の兼任等...有
新明和ウエステック(株)	兵庫県宝塚市	100	産機・環境 システム	100.0	事務所を賃貸しております。 ごみ処理設備等の運営を委託しております。 役員の兼任等...有
新明和岩国航空整備(株)	神戸市東灘区	50	航空機	100.0	役員の兼任等...有
新明和アクアテクサービス(株)	神戸市東灘区	90	産機・環境 システム	100.0	一部の営業所を賃貸しております。 当社の販売した製品の保守修理及び据付工事等を委託しております。 役員の兼任等...有
新明和(上海)商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	千USD 600	産機・環境 システム	100.0	当社の製品の販売及びアフターサービスを委託しております。 役員の兼任等...有
ShinMaywa(Bangkok)Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	千THB 10,000	産機・環境 システム	49.0 [51.0]	当社の製品の販売及びアフターサービスを委託しております。 役員の兼任等...有
イワフジ工業(株)	岩手県奥州市	300	特装車	100.0	一部の営業所を賃貸しております。 役員の兼任等...有
新明和(上海)精密機械有限公司	中華人民共和国 上海市	千CNY 15,000	産機・環境 システム	100.0	自動電線処理機の製造を行っております。 役員の兼任等...有 債務保証...有
台湾新明和工業股份有限公司	中華民国 台北市	百万TWD 100	パーキング システム	65.0	資金援助...有 役員の兼任等...有
東邦車輛(株)	群馬県邑楽郡邑楽町	100	特装車	100.0	一部の事務所及び営業所を賃貸しております。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
新明和パークテック(株)	東京都港区	100	パーキング システム	100.0	役員の兼任等...有
新明和オートセールス(株)	横浜市鶴見区	50	特装車	100.0 (100.0)	事務所及び一部の営業所を 賃貸しております。 役員の兼任等...有
大垂真空(株)	千葉県八千代市	135	産機・環境 システム	100.0	資金援助...有 役員の兼任等...有
KOREA VACUUM LIMITED	大韓民国 大邱広域市	百万KRW 1,499	産機・環境 システム	70.3	役員の兼任等...有 債務保証...有
フルテック(株)	浜松市中区	10	産機・環境 システム	100.0	役員の兼任等...有
東邦車輛サービス(株)	大阪府泉北郡志岡町	40	特装車	100.0 (100.0)	
大和総業(株)	静岡県駿東郡清水町	10	特装車	100.0 (100.0)	当社の販売した製品の補用品 の販売及びアフターサー ビスを行っております。 役員の兼任等...有
(株)森安自動車工作所	神戸市西区	10	特装車	100.0 (100.0)	資金援助...有 当社の販売した製品の補用品 の販売及びアフターサー ビスを行っております。 役員の兼任等...有
ShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共和国 トウアスベイスンリン ク	千SGD 1,020	パーキング システム	75.0	航空旅客搭乗橋の組立及び メンテナンスを行って おります。 役員の兼任等...有
ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア連邦 ジョホール州	千MYR 510	パーキング システム	75.0	資金援助...有 航空旅客搭乗橋の製缶を 行っております。 役員の兼任等...有
天龍エアロコンポーネント(株)	岐阜県各務原市	95	航空機	100.0	航空機部品等の製造を委託 しております。 役員の兼任等...有
(株)OSK	神戸市東灘区	98	特装車	100.0	資金援助...有 特装車部品等の製造を委託 しております。 役員の兼任等...有
(株)WAKO	神戸市東灘区	50	特装車	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
TurboMAX.Co.,Ltd.	大韓民国 忠清北道清州市	百万KRW 200	産機・環境 システム	81.0	排水処理・ばっ気用プロワ の設計及び製造を行って おります。 役員の兼任等...有
Turbo Machinery Parts Supplier Co.,Ltd.	大韓民国 忠清北道清州市	百万KRW 171	産機・環境 システム	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
(持分法適用非連結子会社) ShinMaywa(California),Ltd.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千USD 100	航空機	100.0	航空機関連の資材調達を委 託しております。 役員の兼任等...有
ShinMaywa Industries India Private Limited	インド ニューデリー市	百万INR 20	航空機	100.0	航空機関連の市場調査及び 営業活動を委託して おります。 役員の兼任等...有
(株)ゴードンソリューション	浜松市南区	40	その他	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社) 重慶耐德新明和工業有限公司	中華人民共和国 重慶市	千USD 9,200	特装車	49.0	環境関連車両等の製造及び 販売を行っております。 役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2 上記子会社のうち、Thai ShinMaywa Co., Ltd.は特定子会社であります。
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」の()内は間接所有で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
航空機	796
特装車	2,165
産機・環境システム	1,183
パーキングシステム	1,152
その他	372
全社	115
合計	5,783

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,932	43.7	14.4	6,919,540

セグメントの名称	従業員数(人)
航空機	503
特装車	908
産機・環境システム	645
パーキングシステム	761
全社	115
合計	2,932

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全新明和労働組合協議会が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2020年2月に創業100周年という節目を迎えたことを機に、これまでの歴史の重みを踏まえつつ、「次なる100年」に向けて持続的成長を遂げる企業グループとなるべく、2020年4月1日付で、当社グループの存在理由及び目的、使命を示した新たな経営理念を制定しました。また、持続的成長を続けていくには、この経営理念を拠り所とする、当社グループの将来展望を掲げるとともに、それを具現化していく「長期志向経営」への転換が必須であるとの思いから、同日付で、2030年を目標年に置いた将来展望を「長期ビジョン」として掲げました。

[経営理念]

新明和グループは、たゆまぬ技術革新で、
 安心な社会と快適な暮らしを支え続け、
 人々の幸せに貢献します。

[長期ビジョン]

グローバルな社会ニーズに応え、
 都市・輸送・環境インフラの高度化に貢献する
 価値共創カンパニーを目指します。

今後は、「長期ビジョン」の実現に向けて当社グループのありたい姿を具体化し、その姿と現状とのギャップをバックキャストで埋めていく「長期志向経営」を進めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束時期がまだ見通せない中、ロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスクや、原材料価格の高騰等が懸念されるなど、引き続き不透明な状況が続くと考えられます。

こうした中、当社グループは、2030年度を目標年とする長期経営計画「Sustainable Growth with Vision 2030 価値創造による持続的成長」[SG-Vision2030]を策定し、その目標の達成に向けて取り組んでおります。

また、2021年度から2023年度までの3年間をその第一ステップと位置付け、中期経営計画「SG-Vision2030 Phase 1 <転換>」[SG-2023]を策定し、その目標の達成に向けて取り組んでおります。

長期経営計画	[SG-Vision2030]		
中期経営計画	2021～2023年度	2024年度～	～2030年度
	Phase 1 <転換>	Phase 2 <拡大>	Phase 3 <飛躍>

長期ビジョンの実現に向けて、これら中長期の経営計画に掲げる諸施策への取り組みを着実に進めていくことが、当社グループにおいて対処すべき課題となります。

長期経営計画[SG-Vision2030]及び中期経営計画[SG-2023]の概要は、以下のとおりであります。

長期経営計画[SG-Vision2030]

長期経営計画[SG-Vision2030]では、「長期事業戦略」(2030年の社会未来像を描き、これを実現する事業施策を立案・実践する)と、「経営基盤の強化」(サステナビリティ経営の推進により「長期事業戦略」の進捗を支えつつ、価値創造を支えるマテリアリティ(重要課題)の解決とSDGsへの貢献に取り組む)という2つの経営テーマに並行して取り組み、経済的価値と社会的価値を持続的に創出することで、企業価値の向上を図ります。

(A) 「長期事業戦略」及び「経営基盤の強化」として取り組む施策等の概略

長期事業戦略	既存事業の深化・領域拡大(ICTの活用、モビリティの進化への対応、海外市場拡大等)
	新事業創出の促進
	戦略的M&Aの促進
	デジタルトランスフォーメーション(DX)推進
経営基盤の強化	事業ポートフォリオ・マネジメントをはじめ経営資源を適切に配分するための財務戦略・資本政策の策定・推進と取締役会によるモニタリング
	会社の持続的な価値向上と従業員エンゲージメント向上を両立させる人材戦略の実践
	ESG(Environment: 環境、Social: 社会、Governance: ガバナンス)に関するマテリアリティ(重要課題)への取り組みの推進

(B) 長期経営計画[SG-Vision2030]における経営指標と目標水準

経営指標	目標水準
売上高	4,000億円以上
海外売上高	1,000億円以上
ROE	12%以上
ROIC	10%以上

(C) 環境・社会・ガバナンスに関するマテリアリティと重点取り組みテーマの概略

	マテリアリティ(重要課題)	
環境	地球温暖化防止	生産活動に伴う温室効果ガスの排出削減
	循環型社会への貢献	廃棄物の削減
社会	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	多様性を尊重し支援する組織風土の醸成、個人に内在する多様性の獲得等
	働きやすい職場環境の整備	
ガバナンス	コーポレートガバナンス体制の充実	取締役会の機能強化等
	リスク管理体制の整備・強化	BCPの整備、CSR調達の推進等

中期経営計画[SG-2023]

中期経営計画[SG-2023]では、次の4つの基本方針を掲げて取り組んでおります。

- (A) 前中期経営計画「Change for Growing, 2020」で掲げた「基盤事業の規模拡大・収益向上策」の継続と成果刈り取り
- (B) 「長期ビジョン」に基づく「長期事業戦略」の策定・推進
 - ・基盤事業の更なる深化
 - ・共創による新ビジネス開発と新たな収益源の創出(将来を志向した「事業ポートフォリオ」の具体化)
- (C) 経営基盤の強化
 - ・サステナビリティ経営方針の制定(2021年4月1日付)及びこれらの実践、重要課題(マテリアリティ)管理項目の確定・KPI(2023年度及び2030年度の各目標)の設定、長期事業戦略の推進により、SDGsに貢献
 - ・DX推進のための「ITインフラ」整備、基幹業務の改革
- (D) 将来価値の創出とステークホルダーとの成果の共有
 - ・ROIC経営の実践で収益・資産の循環を高め、将来価値を持続的に創出する企業体質に転換
 - ・利益の一定水準をステークホルダーと共有(配分)

中期経営計画[SG-2023]で掲げる経営指標等の目標水準、セグメント別の運営方針は、以下のとおりであります。

経営指標	目標水準 (2023年度末)	キャッシュ・ アロケーション	目標水準
売上高	2,500億円	成長投資 (設備投資・M&A)	300～400億円 (3年間合計)
営業利益	150億円	配当性向	40～50%
海外売上高	450億円	自己株式取得	株価水準等に応じて 機動的に実施
ROE	10%以上		
ROIC	7%以上		

(為替前提：1ドル=108円)

セグメント	運営方針
航空機	<ul style="list-style-type: none"> 固定翼無人航空機開発及びアライアンスによる新ビジネスの立案 PBL(1)事業の立ち上げ及びUS - 2型救難飛行艇後継機の開発事業
特装車	<ul style="list-style-type: none"> SSC(2)の拡充でユーザーとの繋がりを深化 新たな価値創出 アジア・オセアニア地区での特装車キーコンポーネントの拡販
産機・環境 システム	流体製品：TurboMAX Co.,Ltd.との販売シナジー強化による海外事業拡大 メカトロニクス製品：真空製品の欧米二次電池市場におけるシェア拡大 環境関連事業：中国における排水処理事業のブランド確立及び収益拡大
パーキング システム	機械式駐車設備：G-PARK社との協業による東南アジアでの駐車設備拡販 航空旅客搭乗橋：フルオート装着システムの積極提案(東南アジア・国内主要空港)

(1)Performance Based Logistics：自衛隊で行っているUS - 2型救難飛行艇補給部品などの維持・整備を民間企業(当社)が請負う

(2)ShinMaywa Smart Connect：特装車の稼働状況を把握するコミュニケーションツール

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	リスク内容	対応策
1. 研究開発等の遅延	当社グループでは、多額の投資を要する新製品開発や研究開発において、顧客からの求償・訴訟や想定外の変更、原材料高騰等に伴う原価低減の遅延等が発生した場合、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。	専任のプロジェクトチームを組成し、顧客情報収集と綿密な打ち合わせに基づき事業計画を立案するとともに、進捗状況に対する定期的なモニタリングを実施しております。
2. 脱炭素対応遅れ	当社グループでは、温室効果ガス排出量削減に関する活動が計画どおりに進捗しない場合や、法令改正等に伴い適しなくなった場合は、エネルギー調達コスト増加や炭素税増税等により業績等に影響を及ぼす可能性があります。	温室効果ガス排出量削減をサステナビリティ経営の重要課題とし、CO ₂ 排出量に関する管理指標（KPI）や目標値を定め、低減活動を実施しております。
3. 急激な市場環境変化	当社グループは、押しなべて社会基盤の整備・強化に資する製品・サービスを提供しておりますが、ロシアによるウクライナ侵攻などの国際情勢の変動、想定を大幅に乖離した市場環境の変化や顧客計画の変更が生じた場合、経営の軌道修正を行う間において一時的な労働負荷の増大、納期の遅延や生産の縮小・停止等により業績等に影響を及ぼす可能性があります。	市場環境の変化や顧客計画の変更に対しては、当社グループの実態に即し、過去からの需要情報に基づく将来計画や生産調整により経営資源の配分を行っております。また、平時から残業上限時間の管理強化、一斉定時退場日設定などの施策により長時間労働の防止を図っております。
4. 原材料価格の高騰等	世界的な半導体部品不足や原油、鋼材等の資源高、輸送コスト上昇等による原材料調達価格の高騰が長期化した場合、製造原価の上昇や、顧客への納品遅延による売上の機会損失により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	海外調達拡大や複数の調達ルート開拓、協力企業との共同原価低減の推進などを行うとともに、適正在庫の確保、設計変更による代替え材料への変更等により、原材料、部品の安定調達を図っております。
5. カントリーリスク	当社グループは、複数の海外拠点において調達・生産・販売活動を行っているため、それぞれの拠点において突発的な政治・経済的混乱(含む新型コロナウイルス感染拡大に伴うロックダウン)やテロ等のカントリーリスクが発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	平時から海外拠点における危険情報の収集、共有に努めるとともに、従業員に対し、カントリーリスク発生時の対応等について注意喚起を実施しております。
6. 大規模自然災害	大規模な自然災害が発生した場合は、当社グループの事業運営に支障を来すなど、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。	防災等に関して各関係機関と連携して必要な措置や発生した場合の影響を最小限にすべく、BCP策定や老朽化した工場の防災対策や刷新計画等を講じております。

リスク項目	リスク内容	対応策
7. 感染症パンデミック	新型コロナウイルス感染症による影響については、回復基調はあるものの、依然として不透明な状況が続いております。特に、航空機セグメントにおいては、これに起因する民間航空機の需要減少等に伴い大幅な減産対応を余儀なくされており、一定水準まで需要が回復しなければ、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、感染拡大状況によっては、他のセグメントにおいても操業度の低下や営業活動の制限など、業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。	ワクチンの職域接種、事務所等での換気、マスク着用の徹底、リモートワーク、時差出勤などの感染予防対策を講じつつ、事業継続に取り組むほか、航空機部門においては、コロナ禍が長期化する中、航空機需要減少等による影響を低減すべく、固定費の圧縮等に取り組んでおります。
8. 労災・設備事故	当社グループは、生産・サービス活動を各拠点における従業員と重要な機械設備に依存しているため、重篤な労働災害が発生した場合や、重要な機械設備に偶発的な故障が発生した場合は、操業停止を余儀なくされるほか、指名停止処分や復旧費用、納期遅延による違約金の発生等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	安全衛生に関する教育・指導を徹底するほか、グループ内で発生した事故・災害に関する原因及び再発防止策等の情報を共有し、類似災害の防止に努めております。また、重要な機械設備については定期点検・整備等により偶発的な故障発生の予防に努めております。
9. 情報漏洩	日々脅威が増しているサイバーテロやコンピュータウイルス等に関し、想定以上の脅威などが発生した場合、対処の内容によっては多額の費用や生産活動等の停止などが発生し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	サイバーテロやコンピュータウイルス等に対し、監視ツール導入や従業員への教育・訓練等を実施の上、セキュリティの強化に努めております。
10. 製品瑕疵	当社グループでは、リコール対象製品等が顕在化した場合、該当する期間に製造・販売した製品への遡及対策が求められることから、対処の内容によっては多額の費用が発生し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	主要な国内生産拠点において、品質マネジメントシステムに関する国際規格「ISO9001」の認証を取得し、品質の確保及び継続的改善に努めております。
11. サプライチェーン途絶	後継者不足などにより重要サプライヤ等の廃業の影響を受け、材料・部品の入手が困難となり、状況によっては納期の遅延や生産の縮小が発生し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	サプライチェーンの早期情報収集や特定の取引先への過度の集中を避けるほか、適正在庫保有によるリスクの低減に努めております。
12. 法令違反	法令改正等に伴い、現行の業務内容では、適応しなくなる恐れがある状態、または適応していない状態であることが判明した場合は、過料や営業停止処分が科されるほか、社会的評価・信用の低下によって、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、法令遵守は勿論のこと、高い倫理観と責任感をもって行動することを「行動指針」及び「行動規範」に定め、役員及び従業員に配布、周知するとともに、一人ひとりが日々の業務でこれを実践し、法令遵守の徹底に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)及び(セグメント情報等) セグメント情報 2 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない中、これに起因する原材料の供給不足・価格高騰等、供給制約の影響が顕在化するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

こうした中、当社グループは、2030年を志向した長期経営計画の策定に取り組むとともに、この計画で掲げた目標を達成するための第一ステップとして、3カ年の中期経営計画「Sustainable Growth with Vision 2030 Phase 1 <転換>」を策定し、初年度の取り組みを推進いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は263,163百万円(前期比32.0%増)、売上高は216,823百万円(同3.6%増)となりました。なお、当連結会計年度末の受注残高は210,338百万円(同30.1%増)であります。

損益面は、営業利益は10,569百万円(同0.9%増)、経常利益は11,821百万円(同5.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6,907百万円(同25.9%増)となりました。

総資産は、221,206百万円(同4.3%増)となりました。負債は、126,945百万円(同3.0%増)となり、純資産は、94,261百万円(同6.1%増)となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

(航空機セグメント)

防衛省向けは、US - 2型救難飛行艇の製造作業を受注したことなどから受注は増加したものの、売上は減少いたしました。

また、民需関連も、受注は増加したものの、ボーイング社「787」向け主翼スパーの生産機数が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は31,711百万円(前期比137.0%増)、売上高は19,137百万円(同26.3%減)となり、営業損益は875百万円の損失(前期は808百万円の損失)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は42,138百万円(前期比50.4%増)であります。

総資産は、棚卸資産の増加などにより、34,012百万円(同1.5%増)となりました。

(特装車セグメント)

車体等の製造販売は、受注は増加し、売上は減少いたしました。

また、保守・修理事業及び林業用機械等は、受注、売上ともに増加いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は118,662百万円(前期比25.9%増)、売上高は97,190百万円(同2.5%増)となりましたが、営業利益は5,354百万円(同20.2%減)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は81,955百万円(同35.5%増)であります。

総資産は、売上債権の増加などにより、77,289百万円(同0.7%増)となりました。

(産機・環境システムセグメント)

流体製品は、受注、売上ともに増加いたしました。

また、メカトロニクス製品も、自動電線処理機、真空製品、いずれも受注及び売上が増加した結果、分野全体でも受注、売上ともに増加いたしました。

このほか、環境関連事業も、プラント新設工事及び同施設の複数年にわたる運營業務を一括受託したことなどから受注は増加し、売上も増加いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は59,182百万円(前期比60.0%増)、売上高は46,348百万円(同24.6%増)となり、営業利益は4,876百万円(同63.1%増)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は33,021百万円(同64.3%増)であります。

総資産は、売上債権の増加などにより、45,572百万円(同17.3%増)となりました。

(パーキングシステムセグメント)

機械式駐車設備は、受注、売上ともに増加いたしました。

また、航空旅客搭乗橋は、受注は減少し、売上は増加いたしました。

この結果、当セグメントの受注高は38,133百万円(前期比2.1%増)、売上高は38,099百万円(同8.1%増)となりましたが、営業利益は3,066百万円(同5.0%減)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は42,903百万円(同1.7%増)であります。

総資産は、売上債権の増加などにより、22,926百万円(同11.0%増)となりました。

(その他)

建設事業において、受注は大口案件を受注した前期に比べ減少し、売上は増加したものの、不動産事業において、売上が減少した結果、当セグメントの受注高は15,472百万円(前期比10.9%減)、売上高は16,047百万円(同0.1%減)となり、営業利益は955百万円(同33.9%減)となりました。

なお、当連結会計年度末の受注残高は10,319百万円(同5.3%減)であります。

総資産は、売上債権の減少などにより、24,566百万円(同2.3%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、26,549百万円(前期比17.1%増)となりました。これは、投資活動の結果支出した資金が7,221百万円あったことや、財務活動の結果支出した資金が5,203百万円あったものの、税金等調整前当期純利益を計上したことなどに伴い営業活動の結果得られた資金が15,998百万円あったことなどによるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は15,998百万円(前期比11.7%減)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益11,689百万円、売上債権の増減額4,046百万円、減価償却費5,564百万円であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増減額2,008百万円、法人税等の支払額3,812百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は7,221百万円(前期比20.9%減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が4,485百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は5,203百万円(前期比12.9%減)となりました。これは配当金の支払いによる支出が2,499百万円、長期借入金の返済による支出が2,350百万円あったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
航空機	19,461	28.0
特装車	97,321	1.6
産機・環境システム	46,124	24.3
パーキングシステム	38,432	9.9
合計	201,339	3.3

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
航空機	31,711	137.0	42,138	50.4
特装車	118,662	25.9	81,955	35.5
産機・環境システム	59,182	60.0	33,021	64.3
パーキングシステム	38,133	2.1	42,903	1.7
その他	15,472	10.9	10,319	5.3
合計	263,163	32.0	210,338	30.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
航空機	19,137	26.3
特装車	97,190	2.5
産機・環境システム	46,348	24.6
パーキングシステム	38,099	8.1
その他	16,047	0.1
合計	216,823	3.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当社グループは、2023年度を最終年度とする中期経営計画において、「連結売上高2,500億円」「連結営業利益150億円」「海外売上高450億円」「ROE10%以上」「ROIC7%以上」を目標として掲げております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高については、航空機セグメントにおいて、ボーイング社向け製品の売上が大幅に減少したものの、産機・環境システムセグメントにおいて、流体製品、メカトロニクス製品、環境関連事業と、全ての分野で売上が増加したこと、そのほか、パーキングシステムセグメントにおいて、機械式駐車設備、航空旅客搭乗橋、ともに売上が増加したことなどから、全体では216,823百万円(前期比3.6%増)となりました。

利益については、営業利益は10,569百万円(同0.9%増)と、前期より改善し、経常利益は、円安に伴う為替差益の計上により11,821百万円(同5.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の減少により6,907百万円(同25.9%増)となりました。

海外売上高については、産機・環境システムセグメントの売上が増加したことなどから、31,022百万円(同14.4%増)、ROEについては、増益に伴い7.7%(同1.3ポイント増)、ROICについては、前期と同率の5.1%となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、221,206百万円(前期比4.3%増)となりました。これは、売上債権は減少したものの、棚卸資産や固定資産が増加したことなどが主な要因であります。

負債は、長期借入金は減少したものの、仕入債務が増加したことなどにより、126,945百万円(同3.0%増)となりました。

純資産は、配当金の支払いはあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより、94,261百万円(同6.1%増)となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.5%から41.8%に上昇しました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費などの運転資金と生産設備の拡充や合理化を目的とした設備投資資金であります。

財務政策は、安定した財務基盤の維持と適正な負債比率のコントロールによる資本コストの最適化を基本方針としております。

資金調達には、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローと金融機関からの借入を基本としております。なお、当社は緊急の資金需要に備えて、月商1ヶ月程度の手元資金を確保するとともに、取引金融機関との間にコミットメントラインを設定しております。また、国内子会社の現預金はCMS(キャッシュマネジメントシステム)によって当社が集中管理し、グループの資金効率の向上に努めております。

当社グループは、事業活動を円滑に維持し、持続的な成長を実現する上で十分な手元資金と資金調達能力を有し

ており、将来の資金需要に対して不足が生じる懸念は少ないと判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っておりますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりであります。

a．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の業績及び課税所得実績の変動により、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b．退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

c．工事損失引当金

受注時における戦略的低採算案件や工事契約における未引渡工事のうち損失の発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることが出来る工事等については、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

技術的難易度の高い長期請負工事等において、工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

d．完成工事高及び完成工事原価の計上

成果の確実性が認められる工事契約については、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。想定していなかった原価の発生等により進捗度が変動した場合は、完成工事高及び完成工事原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

e．固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性の低下や時価の下落といった兆候の見られる資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落が生じた場合は、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼし、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

近年、企業を取り巻く環境は想像を超える速さで大きく変化しております。こうした中において、今後も当社グループが持続的に成長し、ステークホルダーから選ばれる存在であり続けるためには、中期経営計画[SG-2023]に示す将来価値の創出、ひいては長期ビジョンに掲げる企業像の具体化が必須と考え、現在、省人化や省力化、省エネルギー化、安全性向上を目的とする自動化技術、遠隔制御技術、軽量化技術及び新たなデジタル技術などの研究開発に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,282百万円、特定のセグメントに関連付けられない新技術の開発等に係る研究開発費として208百万円を計上いたしました。

以下に、主な取り組みについてセグメント別に提示いたします。

(1) 航空機セグメント

航空機本体もしくは部品製造といった既存事業と異なるビジネスを模索する中、前連結会計年度に続き、自社開発した固定翼型無人航空機(ドローン)を用いた、運用に関する研究や検証を外部機関と連携して行ったほか、ヤマハ発動機株式会社のエンジン技術と自社の設計・製造技術を合わせた「次世代小型航空機」の共同研究にも取り組みました。

また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が主催するグリーンイノベーション基金の公募に対して「金属構造エルロンに対し30%以上の重量軽減を可能とする熱可塑複合材を適用した大型一体成形エルロンの研究開発」を提示し、採択されました。

当セグメントに係る研究開発費は159百万円であります。

(2) 特装車セグメント

本事業にかかわる業界の社会課題の解消・改善を志向した研究開発に取り組んでおります。

新型塵芥車の開発及びこれに付帯する安全機能装置の改良に取り組むとともに、神奈川県厚木市、三菱ふそうトラック・バス株式会社と共同で「EVごみ収集車」の開発に取り組み、完成車を厚木市に納入いたしました。

また、スマートフォンを介して特装車の稼働状況が確認できるコミュニケーションツール「新明和スマートコネクト」の対象車種拡大にも取り組みました。

加えて、イワフジ工業株式会社では、玉切りした短幹材を荷台に積んで運ぶ集材専用の自走式機械「フォワード」において、不整地や軟弱地で運材性能を発揮する新製品を商品化いたしました。

当セグメントに係る研究開発費は845百万円であります。

(3) 産機・環境システムセグメント

メカトロニクス製品では、ワイヤーハーネス(組電線)を製造する前工程で用いられる自動電線処理機について、ラインアップ拡充や省人化に向けた製品開発に取り組みました。

環境関連事業では、デジタル技術のさらなる探求により、既存製品の付加価値向上と性能改善に取り組みました。

また、流体製品では、大雨などによる浸水被害対策用ポンプや遠隔監視システムの高機能化等の開発に取り組みました。

当セグメントに係る研究開発費は556百万円であります。

(4) パーキングシステムセグメント

機械式駐車設備では、前連結会計年度に開発した、同設備に自動運転車を駐車するバレーパーキングシステムの精度向上に取り組むとともに、駐車設備内の人検知精度及びメンテナンス技術の高度化など、安全性の向上にも取り組みました。

一方、航空旅客搭乗橋では、空港施設の省人化に寄与する自律型遠隔制御技術の確立及び商品化に注力いたしました。

当セグメントに係る研究開発費は502百万円であります。

(5) その他

その他事業においては、主に製造業の業務プロセスを効率化・最適化するソフトウェアの研究開発等を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は10百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力の拡大と生産体制の合理化及び最適化を重要課題とし、焦点を絞った設備投資を行っております。当連結会計年度においては、設備の導入、更新及び合理化を中心に4,782百万円(無形固定資産に係るものを含む)の設備投資を実施いたしました。

航空機セグメントにおいては、航空機部品の生産設備の更新及び合理化を中心に144百万円の設備投資を実施いたしました。特装車セグメントにおいては、特装車の生産能力増強に向けた設備導入を中心に1,706百万円の設備投資を実施いたしました。産機・環境システムセグメントにおいては、生産設備の更新及び合理化を中心に930百万円の設備投資を実施いたしました。パーキングシステムセグメントにおいては、設備の新設を中心に344百万円の設備投資を実施いたしました。その他事業については、不動産事業用資産を中心に229百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
宝塚工場 (兵庫県宝塚市)	航空機 産機・環境 システム	航空機部品 線処理機 成膜装置等 生産設備	407	287	4 (43)	55	755	251
小野工場 (兵庫県小野市)	産機・環境 システム	水中ポンプ 等生産設備	372	479	0 (57)	125	978	153
上野ビル (東京都台東区)	パーキング システム	その他設備	566	0	1,324 (1)	25	1,917	207
甲南工場 (神戸市東灘区)	航空機	飛行艇等 生産設備	1,575	1,043	15 (116)	208	2,842	438
佐野工場 (栃木県佐野市)	特装車	特装車 生産設備	1,626	1,006	398 (259)	93	3,126	363
寒川工場 (神奈川県高座郡寒 川町)	特装車	特装車 生産設備	550	323	23 (87) [3]	77	974	162
広島工場 (広島県東広島市)	特装車	特装車 生産設備	560	443	70 (93) [79]	31	1,106	201
尻手地区工場 (横浜市鶴見区)	特装車	その他設備	1,004	16	10 (2)	16	1,047	
播磨分工場 (兵庫県小野市)	航空機	航空機部品	148	517	0 (39)	7	673	3
東京本部 (横浜市鶴見区)	全社	その他設備	266	2	122 (3) [6]	33	424	163
本社 (兵庫県宝塚市)	全社	その他設備	254	0	0 (44) [0]	318	573	108

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱明和工務店 (神戸市中央区)	その他	その他設備	960	2	1,443 (5)	98	2,504	159
新明和商事㈱ (兵庫県西宮市)	その他	その他設備	527	6	374 (4) 〔1〕	172	1,081	50
新明和オートエンジ ニアリング㈱ (横浜市鶴見区)	特装車	その他設備	151	128	964 (15)	207	1,450	168
イワフジ工業㈱ (岩手県奥州市)	特装車	林業機械等 生産設備	443	315	593 (82)	210	1,564	283
東邦車輛㈱ (群馬県邑楽郡邑楽 町)	特装車	特装車 生産設備	717	293	1,770 (121) 〔6〕	133	2,914	374
㈱OSK (神戸市東灘区)	特装車	特装車部品 生産設備	9	85	2,071 (13) 〔2〕	3	2,169	113
新明和パークテック ㈱ (埼玉県羽生市) (注) 3	パーキング システム	駐車設備 生産設備	381	149	251 (19) 〔17〕	96	879	197

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Thai ShinMaywa Co.,Ltd. (タイ国サムサコン 県)	特装車	特装車部品 生産設備	684	814	935 (49)	276	2,710	128
KOREA VACUUM LIMITED (大韓民国大邱広域 市)	産機・環境 システム	真空装置等 生産設備	928	383	468 (19)	28	1,808	78

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は258百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。
3 新明和パークテック㈱の本店所在地は、東京都港区であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名及び事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完成年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
新明和工業(株) 甲南工場 (神戸市東灘区) 播磨分工場 (兵庫県小野市)	航空機	航空機 生産設備	2,674	2,198	自己資金 及び借入金	2015年4月	2026年3月
新明和オートエンジ アリング(株) (栃木県佐野市)	特装車	特装車部品 センター	2,446	567	自己資金	2021年10月	2024年3月

(注) 1 航空機生産設備は、完成年月を2025年3月より2026年3月に変更しております。
 2 既支払額には事業の用に供しているものを含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,000,000	70,000,000	東京証券取引所市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	70,000,000	70,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月28日(注)	3,608,200	96,391,800		15,981		15,737
2019年10月31日(注)	26,391,800	70,000,000		15,981		15,737

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	33	210	193	28	22,074	22,560	
所有株式数(単元)		126,596	12,213	151,957	109,738	117	298,411	699,032	96,800
所有株式数の割合(%)		18.10	1.75	21.74	15.70	0.02	42.69	100.00	

(注) 自己株式4,166,255株は、41,662単元を「個人その他」、55株を「単元未満株式の状況」の各欄に含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25 - 10	8,233	12.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	7,932	12.05
新明和グループ従業員持株会	兵庫県宝塚市新明和町1 - 1	2,814	4.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	2,222	3.38
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4 - 1	1,838	2.79
東洋ビルメンテナンス株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目12 - 15	1,391	2.11
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	955	1.45
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15 - 1)	925	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15 - 1)	734	1.11
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12 - 2	719	1.09
計		27,764	42.17

(注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式4,166千株があります。
 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,166,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,737,000	657,370	
単元未満株式	普通株式 96,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,000,000		
総株主の議決権		657,370	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市 新明和町1 1	4,166,200		4,166,200	5.95
計		4,166,200		4,166,200	5.95

(注) 2021年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年7月21日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式90,110株を処分しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	712	668,294
当期間における取得自己株式	153	141,274

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	90,110	128,782,509		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(売却を行った単元未満株式)				
保有自己株式数	4,166,255		4,166,408	

(注) 1 2021年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、同年7月21日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式90,110株を処分しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適切な利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、将来に向けた戦略的な事業投資や経営基盤の維持・拡大のために必要な内部留保を勘案しつつ、連結配当性向を40%～50%とすることを基本としています。

また、資本効率の向上を目的として、機動的に自己株式の取得を行うこととしています。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めており、事業年度における配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしています。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、2021年10月29日開催の取締役会で1株につき19円の中間配当金の支払いを、また2022年6月24日開催の第98期定時株主総会で1株につき23円の期末配当金の支払いをそれぞれ決議し、年間で1株につき42円の配当を行っています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月29日 取締役会決議	1,250	19
2022年6月24日 定時株主総会決議	1,514	23

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

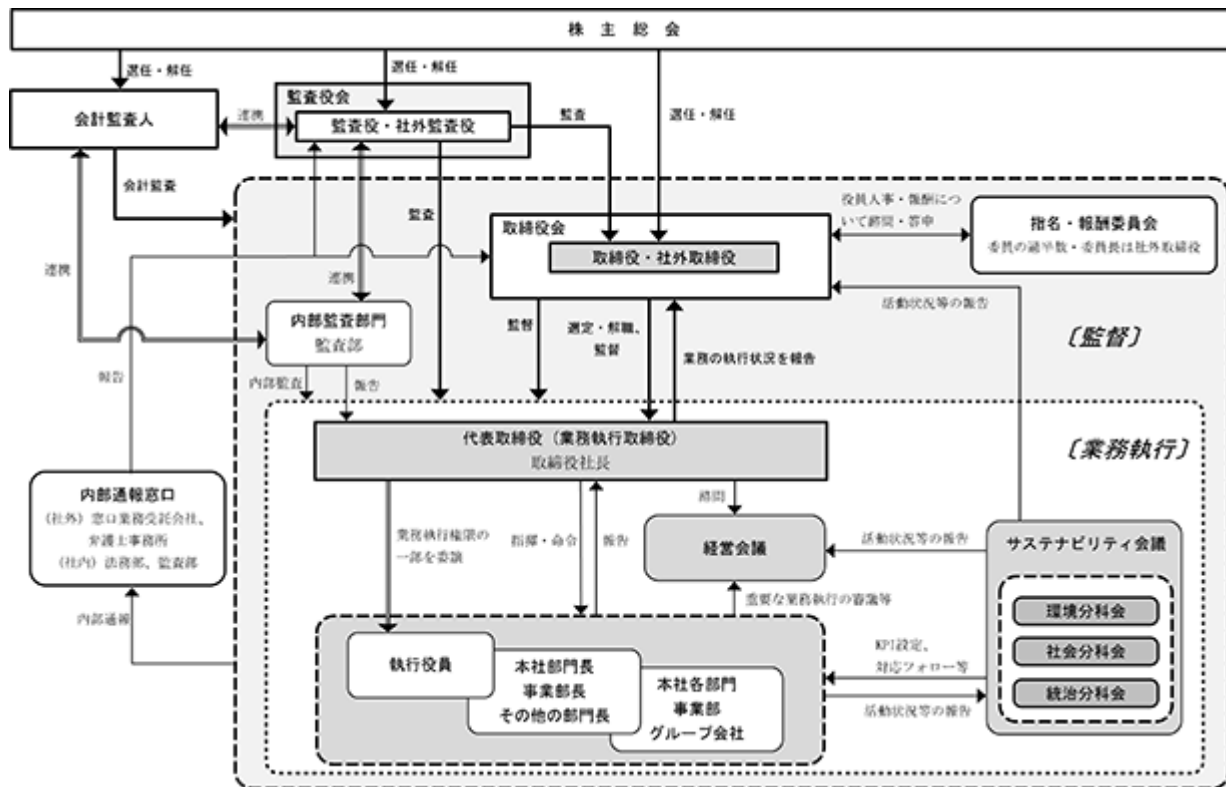
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令や社会的な規範・良識に基づいた企業活動を行うとともに、経営の透明性・合理性を確保し、もって企業価値を持続的に向上させてゆくべく、コーポレート・ガバナンスシステムを構築・運用するとともに、それらのシステムの内容を検証し、改善を図っていくことが重要であると考えています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、事業形態・規模等に鑑み、監査役制度を採用し、取締役会・監査役会を設置したうえで、執行役員制度を導入しています。

下記の図は、当社の企業統治の体制の概要を示したものであります。



イ．取締役・取締役会

取締役会は、代表取締役取締役社長 五十川龍之を議長とし、取締役 石丸寛二、田沼勝之、西岡彰、久米俊樹及び梶原敬士、並びに社外取締役 苅田祥史、長井聖子及び梅原俊志の9名(うち社外取締役3名)で構成されています。取締役会は原則として毎月1回開催されており、中期経営計画に基づき重要な経営課題について議論、検討するなど、取締役の業務執行について適宜監督しています。

社外取締役には、主として経営陣から独立した客観的な立場で当社の経営について監督を行うこと、経営に関する助言を行うこと、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するため幅広く多様な視点が提供されること等を期待しており、いずれも経営経験その他の多様な経験・スキル・専門性を有し、かつ当社からの独立性が高い人材を選任しています。

なお、当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めています。

ロ．監査役・監査役会

監査役は、西田幸司及び島坂忠宏、並びに社外監査役 金田友三郎、松山栄理及び木村文彦の5名であり、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席し、役職員から事業の報告を聴取し、決裁書類を閲覧するなどにより監査を行っています。

社外監査役3名はそれぞれ企業の経営経験者、弁護士、公認会計士から選任しており、これら様々な経験を有する社外監査役が主として各人の専門分野から取締役の職務の執行に関する意見を表明することで監査の中立性と実効性を高めることに寄与しています。

監査役の監査の状況及び監査役会の活動状況の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナ

ンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

八．会計監査人

会計監査人には、太陽有限責任監査法人を選任し、正しい経営情報を提供することで、公正な立場から会計監査が実施される環境を整えています。

二．指名・報酬委員会

当社では、経営陣の評価及び責任の明確化のため、取締役及び執行役員の任期を1年とするとともに、その人事・報酬等の透明性・妥当性をより一層高めることを目的として、任意に「指名・報酬委員会」を設置し、役員候補者の選定、役員の報酬・賞与を決定するにあたっては、あらかじめ同委員会に諮問することとしています。

なお、同委員会の委員の過半数及び委員長は社外取締役としており、これにより同委員会の独立性・公正性を確保することとしています。

ホ．サステナビリティ会議

長期的な視点に立った経営を志向し、企業経営におけるESG(Environment, Social, Governance)に関する諸課題に対応するため、「サステナビリティ会議」を設置しています。同会議においては、CSR重要課題(マテリアリティ)の特定及びKPIの設定、ESGの各要素に関する分科会(環境分科会、社会分科会、統治分科会)における検討等の進捗状況のフォロー及び統括、KPIの達成状況の確認及び計画の見直し並びにそれらの状況の取締役会への報告(原則として年2回)を行うこととしています。

ヘ．経営会議

全社経営戦略の立案、業務執行に関する重要事項の審議及び報告、中期経営計画の審議等を行うことを目的として、議案に応じ毎月複数回、開催することとしています。

ト．執行役員

当社では、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲することで意思決定の迅速化及び責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役(取締役会)が全社的な見地に立った個別事業の評価及び経営資源の配分等に関する意思決定と監督に専念できるようにすることを目的として執行役員制度を採用し、もってコーポレート・ガバナンスの強化と業務の効率化の実現を目指しています。

執行役員は次の17名(うち取締役との兼務5名)であり、個別事業の遂行を主たる職務としています。

氏名	当社における役職・担当
石丸寛二	取締役 副社長執行役員(技術・サステナビリティ・DX担当) 経営企画本部長
田沼勝之	取締役 専務執行役員(モノづくり担当)
西岡彰	取締役 常務執行役員(法務担当) 人事総務部長
久米俊樹	取締役 常務執行役員 財務部長
榎原敬士	取締役 常務執行役員(営業・国際担当) 新事業戦略本部長
浅野隆弘	常務執行役員 産機システム事業部長
中野恭介	常務執行役員 パーキングシステム事業部長
田中克夫	常務執行役員 航空機事業部長
小田浩一郎	常務執行役員 特装車事業部長
田村功一	常務執行役員 流体事業部長
深井浩司	執行役員 経営企画本部経営企画部長
富田政行	執行役員 特装車事業部事業推進部長
長尾嘉宏	執行役員 特装車事業部広島工場長
中瀬雅嗣	執行役員 パーキングシステム事業部次長

氏名	当社における役職・担当
新居 聡	執行役員 産機システム事業部次長兼線処理システム本部長兼メカトロ本部長
穂本 崇	執行役員 特装車事業部佐野工場長
石原 秀朝	執行役員 特装車事業部営業本部長

<各主要会議体の構成員一覧>

各主要会議体の構成員は、以下の表のとおりであります。

(: 議長・委員長、○ : 議員・委員又はオブザーバー参加者)

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	サステナビリティ会議	経営会議(注)
代表取締役 取締役社長	五十川龍之			○		
取締役副社長執行役員	石丸寛二	○				○
取締役専務執行役員	田沼勝之	○			○	○
取締役常務執行役員	西岡 彰	○			○	○
取締役常務執行役員	久米俊樹	○				○
取締役常務執行役員	相原敬士	○				○
社外取締役	苅田祥史	○				
社外取締役	長井聖子	○		○		
社外取締役	梅原俊志	○		○		
常勤監査役	西田幸司	○			○	○
常勤監査役	島坂忠宏	○	○		○	○
社外監査役	金田友三郎	○	○			
社外監査役	杵山栄理	○	○			
社外監査役	木村文彦	○	○			

(注)上記のほか、議題に応じて事業部長である執行役員その他指名された者が出席します。

企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めています。

その内容は、以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」「行動指針」「行動規範」に基づき、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

取締役の業務執行については、利害関係を有しない社外取締役を含む取締役会がこれを監督し、監査役が適正性を監査するものとします。

取締役については、その評価及び責任の明確化のため、任期を1年とし、人事、報酬等の透明性及び妥当性をより一層高めるべく、社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」を設置します。

このほか、内部通報窓口として「企業倫理ヘルプライン」を設置し、問題事象の早期把握と自浄作用によるコンプライアンス・リスクの排除に努めます。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規則、稟議規程等の社内規則に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、文書取扱規程に定める期間保存します。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、輸出管理、情報管理、品質管理、環境管理及び災害等に関するリスクについて、担当部門が中心となって社内規則及びマニュアル等の整備を行い、使用人に対する教育を実施するとともに、法令順守の徹底に関し適時の情報提供を行い、その浸透を図ります。

また、事業遂行に係るリスクについては、リスクマネジメントについて定めた規程等を設け、各事業部において事業特性に適合したリスクマネジメント体制を主体的に構築するものとし、一方で、本社においては各事業部のリスクマネジメントの状況をモニタリングするとともに、災害リスクや財務リスク等、全社横断的なリスク対策を実施することにより、リスクマネジメント体制を確立することとします。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲し、意思決定の迅速化及び責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役による個別事業の評価及び経営資源の配分等に関する意思決定と監督を通じて、コーポレートガバナンスの強化と業務の効率化に努めます。

また、組織等職務執行体制の分掌、権限及び責任を明確にした単年度及び中期の経営計画を策定するとともに、その定期的な見直しと改定を行います。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令や社会的規範及び社会的良識に基づいて行動するための指針である「行動指針」「行動規範」に加えて、「新明和企業倫理の日」及び「企業倫理月間」を定め、コンプライアンスに関する意識の浸透と諸制度の定着を推進します。

また、使用人の業務執行は、法令、定款、稟議規程及び業務分掌規程等の社内規則に基づき行われるものとし、これを検証するため監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

ヘ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ各社と「社是」「経営理念」「行動指針」及び「行動規範」を共有し、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

また、グループ会社の管理について定めた規程等に基づき、当社グループ各社における役員、使用人等（以下「役職員」という。）の業務執行について必要に応じて報告を求め、又は当社の担当部門との間で協議を行うこととするほか、当社の役職員を当社グループ各社の取締役、監査役等として派遣することにより、当社グループ各社の業務執行の状況の把握に努めるとともに、当社と当社グループ各社との間で報告・協議の促進を図ることとします。

これらに加えて、監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、当社グループ各社からも利用可能な内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを配置するとともに、必要に応じ、関係部門による支援を行うこととします。専任の監査役スタッフを置く場合は、その人事異動、評価については監査役の意見を聴取し、尊重することとします。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に対し、取締役会において取締役から業務執行の状況及びその他重要事項の報告を行うとともに、経営会議をはじめ重要な社内会議への出席を認めています。また、監査役が、代表取締役及び社外取締役と定期的に意見交換を行うことができるよう、その機会の確保に努めます。

これらのほか、監査役が当社グループ各社の役職員と相互に意見の交換や情報の共有を行うことができるよう、その機会の確保に努めます。

また、当社の内部監査部門から監査役に対し、当社グループ各社に対する内部監査の実施状況、その結果等を報告することとします。

なお、当社は、役職員が職務の執行に関して監査役への報告又は内部通報制度に基づく内部通報を行ったことを理由として、当該報告又は内部通報を行った役職員に対し不利益な取扱いを行わないこととします。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について、監査役から前払い又は償還の請求があった場合には、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、これに応じることとします。

当社は、監査役の要請に応じ、稟議書類等の重要文書を開示するとともに、取締役及び使用人の職務に関する調査、報告並びに説明を行います。このほか、会計監査人との意見交換の機会を提供します。

その他の事項

イ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとするを定款で定めております。

ロ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益分配を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款で定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

ニ．責任限定契約

当社では、定款の規定に基づき社外取締役及び監査役全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個別に締結しております。同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。

ホ．役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。同保険契約は、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償責任を負う場合に、その損害賠償金及び争訟費用について、20億円を限度として填補するものであり、その保険料は当社が全額負担しております。なお、保険会社との契約により、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことに起因する損害賠償請求や、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、被保険者が会社から授与された権限を逸脱して行った決定又は行為に起因する損害賠償請求等、被保険者の不正な職務の執行に起因して被保険者が負担する損害賠償責任については填補しないことにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることがないように措置しております。

ヘ．株主との対話の促進・充実

当社は、株主が議決権を適切に行行使するために必要・有益な情報を適切に提供するとともに、決算説明会の開催のほか株主に対するアンケートを定期的実施するなどして株主との建設的な対話を促進・充実させることに努めております。それらの対話において把握した株主の意見等は取締役会その他関係のある役員・部門にも報告するなど、株主との対話に関する適切な体制を整備しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	五十川 龍之	1959年7月2日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 当社パーキングシステム事業部副 事業部長 東京エンジニアリングシステムズ (株)(現 新明和パークテック(株))常 務取締役 2014年4月 当社パーキングシステム事業部長 2015年4月 当社常務執行役員 6月 当社取締役 2016年4月 当社専務執行役員 2017年4月 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長(現任)	(注)3	28
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長	石丸 寛二	1957年9月20日生	1982年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 当社海外事業統括本部長兼航空機 統括本部長 2012年4月 当社常務執行役員 当社航空機事業部長 6月 当社取締役(現任) 2014年4月 当社専務執行役員 2018年8月 当社副社長執行役員(現任) 当社経営企画本部長(現任)	(注)3	12
取締役 専務執行役員	田沼 勝之	1956年3月5日生	1974年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 当社特装車事業部次長 2016年4月 当社常務執行役員 当社特装車事業部長 6月 当社取締役(現任) 2017年4月 当社専務執行役員(現任)	(注)3	10
取締役 常務執行役員 人事総務部長	西岡 彰	1958年2月24日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 当社人事総務部長(現任) 2014年6月 新明和商事(株) 代表取締役 取締 役社長 2017年4月 当社常務執行役員(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	14
取締役 常務執行役員 財務部長	久米 俊樹	1967年1月27日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 当社財務部長(現任) 2017年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員(現任) 6月 当社取締役(現任)	(注)3	12
取締役 常務執行役員 新事業戦略本部長	梶原 敬士	1963年2月13日生	1985年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 当社流体事業部長 2016年4月 当社常務執行役員(現任) 2022年4月 当社新事業戦略本部長(現任) 6月 当社取締役(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	苅田 祥史	1952年3月10日生	1974年4月 (株)日立製作所入社 2002年4月 同社関西支社副支社長 2004年4月 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部長 2006年1月 同社理事 2008年12月 同社中国支社長 2011年4月 同社執行役常務 同社電力統括営業本部長 2012年4月 同社営業統括本部副統括本部長兼国内本部長兼CS推進センター長兼電力システムグループ電力システム社電力統括営業本部長 2015年4月 (株)日立システムズパワーサービス副社長執行役員 2017年3月 同社退任 4月 (株)日立製作所営業統括本部顧問 6月 当社社外監査役 (株)ルネサスイーストン(現 (株)グローバルセル)社外取締役(現任) 2018年3月 (株)日立製作所退任 6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	長井 聖子	1960年6月22日生	1983年4月 日本航空(株)入社 1995年4月 同社客室乗務員訓練教官担当 1997年4月 同社国内線先任資格取得 1998年4月 同社国際線先任資格取得(チーフパーサー) 2002年10月 同社機内販売グループ商品企画担当 2006年12月 同社客室乗務管理職 2008年4月 同社機内販売グループ長 2012年4月 (株)ジャルエクスプレス客室部長 2014年10月 日本航空(株)羽田第4客室乗員室室長 2015年4月 学校法人関西外国語大学外国語学部教授(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 王子ホールディングス(株)社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	梅原 俊志	1957年9月3日生	1984年4月 日東電工(株)入社 2010年6月 同社執行役員オプティカル事業部門長 2013年6月 同社上席執行役員 2014年4月 同社上席執行役員経営統括部門経営戦略統括部長兼調達統括部長 2014年6月 同社上席執行役員CIO 2015年4月 同社上席執行役員自動車材料事業部門長 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社取締役常務執行役員CTO 2017年6月 同社取締役専務執行役員CTO 2018年4月 同社取締役専務執行役員CTO兼CIO 2019年6月 同社代表取締役専務執行役員CTO兼CIO 2020年6月 同社退任 2020年7月 国立大学法人北海道大学理事(非常勤)(現任) 2020年8月 慶応義塾大学特任教授(現任) 2021年6月 不二製油グループ本社(株)社外取締役(現任) 2022年6月 第一稀元素化学工業(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	西田 幸司	1961年2月20日生	1984年4月 2003年4月 2006年4月 2009年7月 2013年4月 2018年8月 2019年6月	当社入社 当社収計部長 当社経理部長 当社監査室副室長 当社監査室長 当社監査部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4
常勤監査役	島坂 忠宏	1957年10月11日生	1980年4月 2010年4月 2012年4月 2014年6月 6月 2021年6月	当社入社 当社営業統括本部産業機器営業本部副部長兼メカトロ営業部長 当社流体事業部副事業部長兼営業本部長 当社流体事業部次長兼事業企画部長 新明和アクアテクサービス㈱代表取締役 取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	3
監査役	金田 友三郎	1952年1月2日生	1974年4月 1994年10月 1996年1月 2001年4月 2002年10月 2003年12月 2004年3月 2009年3月 2014年1月 9月 2015年3月 5月 2018年5月 6月 2020年9月	㈱太陽神戸銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 ㈱さくら銀行(現 ㈱三井住友銀行)歌島橋支店長 同行関西審査部副部長 ㈱三井住友銀行堂島法人営業第二部長 同行堂島法人営業第一部長 ㈱ノーリツ仮監査役 同社常勤監査役 ㈱三井住友銀行退職 ㈱ノーリツ取締役常務執行役員管理本部長 ㈱ノーリツキャピタル代表取締役社長 同社退任 ㈱ノーリツ取締役(ガバナンス担当) 同社退任 (一社)神戸経済同友会常務理事事務局長 同法人退任 当社社外監査役(現任) 公認不正検査士認定	(注)6	
監査役	枚山 栄理	1975年7月10日生	2001年10月 2008年11月 2010年1月 6月 12月 2013年7月 2018年6月 2022年4月	弁護士登録(大阪弁護士会) はばたき総合法律事務所入所 金融庁入庁(任期付職員) 同庁検査局総務課金融証券検査官 同庁検査局総務課専門検査官 同庁検査局総務課専門検査官兼総務企画局政策課課長補佐 同庁退職 はばたき総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 当社社外監査役(現任) 神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授(現任)	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	木村文彦	1953年11月3日生	1976年11月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所	(注) 7	
			1980年3月	公認会計士登録		
			1992年5月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員		
			2015年6月	(公財)京都大学教育研究振興財団監事(現任)		
			2018年12月	有限責任監査法人トーマツ退職		
			2019年1月	木村文彦公認会計士事務所所長(現任)		
			6月	カツヤマキカイ(株)社外監査役(現任)		
			2020年6月	当社社外監査役(現任)		
計						91

- (注) 1 取締役 荻田祥史、長井聖子及び梅原俊志は、社外取締役であります。
- 2 監査役 金田友三郎、枚山栄理及び木村文彦は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 西田幸司の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 島坂忠宏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 金田友三郎及び枚山栄理の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 木村文彦の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選定するにあたり、会社法に定める要件及び東京証券取引所が定める独立役員要件のほか、当社と社外取締役候補者及び社外監査役候補者との間における関係等、また当社と当該候補者が所属し又は所属していた企業、団体等との間における関係等を勘案し、社外取締役・社外監査役として期待される客観的な立場からの経営に対する率直かつ建設的な助言や監督、公正な監査等を行うことができる高い専門性や豊富な経験を有する者の中から専門領域のバランスを考慮して選任することとしております。

社外取締役 荻田祥史氏は、株式会社日立製作所執行役常務等、企業において要職を歴任し、会社経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有しており、同氏の実務的かつ客観的な立場からの監督・助言を受けることによってコーポレート・ガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職している株式会社グローセルと当社との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

社外取締役 長井聖子氏は、日本航空株式会社において羽田第4客室乗員室室長等を務めたほか、学校法人関西外国語大学において外国語学部教授として後進の指導、育成にあたるなど、企業活動におけるホスピタリティの発揮等に関して豊富な実務経験に基づいた高い識見を有していることに加え、王子ホールディングス株式会社社外取締役として会社経営にも関与しており、同氏の実務的かつ客観的な立場からの監督・助言を受けること、また取締役会におけるジェンダーの多様性が確保されることによってコーポレート・ガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職している学校法人関西外国語大学及び王子ホールディングス株式会社と当社との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

社外取締役 梅原俊志氏は、日東電工株式会社代表取締役専務執行役員等、企業において要職を歴任し、会社経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有しており、同氏の実務的かつ客観的な立場からの監督・助言を受けることによってコーポレート・ガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化が期待できるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏が兼職している不二製油グループ本社株式会社、第一稀元素化学工業株式会社、国立大学法人北海道大学及び慶應義塾大学と当社との間に社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

なお、当社は荻田祥史氏、長井聖子氏及び梅原俊志氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たす社外取締役としてそれぞれ独立役員に選定しております。

社外監査役 金田友三郎氏は、株式会社三井住友銀行堂島法人営業第一部長、株式会社ノーリツ監査役、同社取締役常務執行役員等、企業における要職を歴任し、実業界における豊富な経験に基づいた客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見をを得ることができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役 杵山栄理氏は、弁護士としての豊富な実務経験に基づき、法律に関する相当程度の知見を有し、企業法務にも精通していることから、主として法律の観点から客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見をを得ることができるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏が兼職しているはばたき総合法律事務所及び神戸大学大学院と当社との間に社外監査役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

社外監査役 木村文彦氏は、公認会計士としての豊富な実務経験に基づき、会計に関する相当程度の知見を有しているとともに、公益財団法人京都大学教育研究振興財団監事、カツヤマキカイ株式会社社外監査役の要職を歴任するなど、わが国の企業会計を取り巻く状況にも精通していることから、主として会計の観点から客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見をを得ることができるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏が兼職しているカツヤマキカイ株式会社と当社との間には資材調達に係る取引関係がありますが、年間取引額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。また、同氏がほかに兼職している公益財団法人京都大学教育研究振興財団及び木村文彦公認会計士事務所と当社との間にも社外監査役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

これらの豊富な実務経験、高い専門性等を有する社外取締役及び社外監査役によって客観的な立場からの助言や監督、公正な監査等が行われており、当社の経営に対する監督・監査機能の強化が果たされていると考えております。

なお、当社は金田友三郎氏、杵山栄理氏及び木村文彦氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たす社外監査役としてそれぞれ独立役員に選定しております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間に資本的関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の状況を把握しており、必要に応じて取締役会等において客観的かつ公正な立場から意見の表明等を行っております。また、社外取締役との連携について、会計監査人からの依頼に応じて迅速に対応できるような体制を取っております。

社外監査役は、監査役会において策定された監査計画及び役割分担に基づいて監査を行うとともに、監査部及び会計監査人と情報・意見の交換を行う等して相互に連携しております。また、社外監査役は取締役会に出席するほか、取締役社長とも定期的に意見の交換を行っており、これらの場においても客観的かつ公正な立場から意見の表明等を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役に対しては、主として取締役会事務局及び専任の監査役スタッフを通じて必要な情報を的確に提供するように努めており、取締役会と監査役会は、必要に応じて、情報の円滑な提供が確保されているか確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成され、そのうち社外監査役 木村文彦は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを配置し、監査機能充実に努めております。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、稟議書その他の重要書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通や情報交換等の方法で監査を実施し、取締役及び使用人の業務執行の適正性の確保に努めております。

監査役会は取締役社長と定期的に会合を開いて経営及び業務状況について報告を受けるとともに、監査役監査の実施状況の報告と監査所見に基づく提言をして意見交換しております。その他、取締役会における議論の充実を図ること等を目的として、監査役及び社外取締役との間で、当事業年度において3回、情報及び意見の交換を行っております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、当事業年度においては12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数(出席率)
常勤監査役	西田幸司	12回 / 12回(100%)
常勤監査役	島坂忠宏	10回 / 10回(100%)
社外監査役	金田友三郎	12回 / 12回(100%)
社外監査役	杵山栄理	12回 / 12回(100%)
社外監査役	木村文彦	12回 / 12回(100%)

(注)島坂忠宏氏の監査役会出席回数(出席率)は、2021年6月24日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針及び監査実施計画、会計監査人の解任又は不再任に関する事項や報酬等に対する同意等であります。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席するほか、稟議書その他の重要書類等の閲覧、グループ会社を含めた主要な事業所への往査等の活動を行っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、往査にも適宜同行し、必要な意見を表明しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は監査部がこれを担当しており、人数は9名で構成されております。監査部は、年度監査計画

に基づいて当社及び当社グループ会社を対象として内部統制の機能が有効に作用しているかを検証するとともに、その結果に基づく改善・効率化の提案等を行っております。また、内部監査の結果については監査報告を取りまとめ、これを取締役会にて報告しております。

監査役、会計監査人及び内部監査部門である監査部は、相互に連絡・調整して効率的な監査の実施に努めております。監査役は、会計監査人から会計監査の実施状況及びその結果の報告を受ける等、意見及び情報の交換を行っており、また監査部からも内部監査の実施状況及びその結果の報告を受ける等、意見及び情報の交換を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

13年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 巖

指定有限責任社員 業務執行社員 有久 衛

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他26名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針と理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること及び専門性、独立性並びに品質管理体制等を総合的に勘案し、適任であると判断したためであります。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会が定めた「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、会計監査人の業務執行状況等を統一的に評価した結果、その品質管理体制、独立性、専門性、適切性、妥当性に問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	0	52	
連結子会社				
計	51	0	52	

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用のための指導助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Grant Thornton International Ltd)に属する組織に対する報酬
 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	2	0	2	1
計	2	0	2	1

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が同意をした理由は、前期の会計監査人の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当事業年度に係る監査計画日数・配員計画及び報酬見積額の算定根拠等について必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額については妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、次のとおりであります。

(取締役個人別の報酬等の決定に関する事項)

イ．役員報酬に関する基本方針

- ・経営理念、長期ビジョンに基づいた「中長期的な業績向上」と「持続的な企業価値の向上」を動機づける報酬体系といたします。
- ・長期ビジョンの実現に向けて、優秀な経営人材を確保・維持するためのインセンティブのある報酬水準といたします。
- ・ステークホルダーに対して説明責任を果たせる「客観性」「透明性」の高い報酬体系とし、取締役社長と社外取締役3名が委員を務める「指名・報酬委員会」での審議を踏まえ、取締役会の決議により「公正」に決定いたします。

ロ．役員報酬の体系

- ・役員報酬は、月額報酬（固定報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、賞与（業績連動報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）で構成いたします。ただし、社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、月額報酬（固定報酬）のみといたします。
- ・月額報酬（固定報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、職責を勘案して決定いたします。
- ・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、役位に応じて決定いたします。
- ・賞与（業績連動報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、当該事業年度の当期利益をベースとし、営業利益、ROIC及び「中長期戦略の実現」に向けて当年度に取り組んだ中長期的な要素も加味し、これらを総合的に勘案して決定いたします。
- ・業績連動型株式報酬（非金銭報酬）は、株主総会において承認された範囲内で、役位、在任期間及び中期経営計画期間における業績目標達成度に応じて決定いたします。

ハ．役員報酬の決定方法に関する方針

- ・役員報酬の決定方法は、報酬の透明性及び妥当性を高めるべく、社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」を設置しており、役員の報酬を決定するにあたっては、あらかじめ同委員会に諮問いたします。
- ・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、指名・報酬委員会からの答申内容を踏まえ、取締役会で決議いたします。

二．月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）に関する株主総会の決議年月日は、2020年6月29日であり、その決議内容は年額520百万円以内（うち社外取締役60百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）としており、その範囲内において、取締役会において決定いたします。
- ・役員の報酬額を決定するにあたっては、あらかじめ指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において、月額報酬（固定報酬）については、役位別に世間水準を参照して水準を審議し、また賞与（業績連動報酬）については、当期利益をベースに、役位別水準の妥当性を審議するものといたします。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2021年2月及び2022年3月開催の指名・報酬委員会において審議しており、これを取締役に答申して、取締役会においては、指名・報酬委員会からの答申内容を踏まえて決議しております。

- ・賞与（業績連動報酬）に係る指標は、営業利益、ROIC及び当期利益であり、当該指標を選択した理由は、事業活動により生み出した営業利益、投下資本に対する税引後営業利益の割合、及び株主配当の原資等となる当期利益を重要視していることから選択したものであり、賞与（業績連動報酬）の額の決定方法は、当期利益をベースに取締役社長の水準を設定し、社長水準に役位別の係数を乗じ役位毎の水準を設定の上、担当部門の営業利益、ROICの増減、「中長期戦略の実現」に向けて当年度に取り組んだ中長期的な要素を加味して個別の額を決定いたします。

ホ．譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

- ・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）は、上記月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）とは別枠で、2020年6月29日開催の定時株主総会の決議により定められた金銭報酬債権総額の上限額（年額50百万円以内）、株式数の上限数（年75,000株以内）の範囲内において、取締役会において決定いたします。
- ・役員の報酬額を決定するにあたっては、あらかじめ指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において、役位

別に世間水準等を参照して水準を審議するものいたします。

へ．業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

・業績連動型株式報酬（非金銭報酬）は、上記月額報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）とは別枠で、2022年6月24日開催の定時株主総会の決議により定められた金銭報酬債権総額の上限額（年額400百万円以内）、株式数の上限数（年600,000株以内）の範囲内において、取締役会において決定いたします。（業績評価期間は最大4事業年度となる場合を想定しているため、一事業年度あたりでは、年額100百万円以内、年150,000株以内に相当）

・役員の報酬額を決定するにあたっては、あらかじめ指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において、業績目標達成度により役位別に水準を審議するものいたします。

ト．月額報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定に関する方針

当社の役員報酬は、月額報酬（固定報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、賞与（業績連動報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）により構成されており、年度ごとに賞与（業績連動報酬）の支給額を変動させること、また中期経営計画ごとに業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の支給額を変動させることから、支給割合は年度毎に変動させるものいたします。

（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針）

報酬を与える時期については、次のとおりいたします。

- ・月額報酬（固定報酬）：7月以降毎月
- ・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）：7月（年額を一括付与）
- ・賞与（業績連動報酬）：定時株主総会終了後の6月
- ・業績連動型株式報酬（非金銭報酬）：中期経営計画最終業績年度の翌年度7月（中期経営計画期間分を一括付与）

（報酬決定を取締役その他の第三者に委任する場合）

- ・委任を受ける者の氏名又は地位
五十川龍之、代表取締役 取締役社長
- ・委任する権限の内容

取締役の個人別の月額報酬（固定報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、賞与（業績連動報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）

- ・委任者により権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合は、その内容

あらかじめ社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において月額報酬（固定報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、賞与（業績連動報酬）、業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の支給額の水準を審議しており、委任を受けた者は、同委員会における審議結果を踏まえて具体的な支給額を決定すべきこととしております。

- ・委任する理由

取締役の担当業務に対する評価は、それぞれの取締役の担当業務の内容と、それらに対する各取締役の具体的な取組み内容を詳細かつ俯瞰的に把握することができる立場にある代表取締役が行うことが適しているため、上記の権限を代表取締役に委任することとしております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において、あらかじめ上記の決定方針との整合性も含めた審議が行われており、その審議結果を踏まえて取締役の個人別の報酬等の内容が決定されているものであることから、同決定内容は、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

（取締役の個人別の報酬内容についての決定の方法）

- ・月額報酬（固定報酬）

監督報酬（一律同額）、助言報酬（社外取締役に適用、一律同額）、代表報酬（一律同額）、執行報酬（社外取締役に非適用、役位別に一律同額）により決定いたします。

- ・譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）

監督報酬（一律同額）、執行報酬（役位別に一律同額）により決定いたします。尚、社外取締役に支給いたしません。

- ・賞与（業績連動報酬）

担当部門の業績評価に基づき決定いたします。尚、社外取締役に支給いたしません。

- ・業績連動型株式報酬（非金銭報酬）

業績評価期間の状況に応じて、基準となる交付株式数を定め、在任期間及び業績目標達成度に応じて算定される当社株式を支給いたします。尚、社外取締役には支給いたしません。

本制度に基づき各対象取締役に支給する個別の最終交付株式数の算定方法は次のとおりであります。

「最終交付株式数 = 基準交付株式数 × 在任期間 × 業績目標達成度」

基準交付株式数

$$\text{基準交付株式数} = \frac{\text{役割別株式報酬基準額}}{\text{基準株価}}$$

基準株価

業績評価期間の開始日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。

在任期間

$$\text{在任期間} = \frac{\text{在任月数}}{12}$$

業績目標達成度

(A) 業績評価期間及び業績評価指標

業績評価期間	2022年3月期から2024年3月期までの3事業年度
業績評価指標	3年累積連結営業利益及び3年単純平均連結ROE

(B) 具体的な算出方法

業績目標達成度は、当社の業績評価期間に対応した各事業年度に係る確定した連結貸借対照表及び連結損益計算書により算出される3年累積連結営業利益及び3年単純平均連結ROEの数値に基づいて、下記に従って算出いたします。

業績目標達成度の算定方法

ランク			連結ROE (中計3ヵ年単純平均)							
			S	A	B	C	D	E	F	
以上		未満	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%		
			11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%		
連結営業利益 (中計3ヵ年合計)	S	410億円 (137億円/年)	200%	180%	160%	140%	120%	100%	0%	
	A	380億円 (127億円/年)	410億円 (137億円/年)	180%	160%	140%	120%	100%	80%	0%
	B	350億円 (117億円/年)	380億円 (127億円/年)	160%	140%	120%	100%	80%	60%	0%
	C	320億円 (107億円/年)	350億円 (117億円/年)	140%	120%	100%	80%	60%	40%	0%
	D	290億円 (97億円/年)	320億円 (107億円/年)	120%	100%	80%	60%	40%	20%	0%
	E	260億円 (87億円/年)	290億円 (97億円/年)	100%	80%	60%	40%	20%	0%	0%
F		260億円 (87億円/年)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	

(取締役の個人別の報酬内容についての決定に関する重要な事項)
 特にありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	281	175	79	27	6
監査役 (社外監査役を除く)	32	32	-	-	2
社外役員	46	46	-	-	6

- (注) 1 当事業年度末日(2022年3月31日)時点における取締役及び監査役の在籍人員は14名(取締役9名、監査役5名)であります。
 2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。
 3 監査役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の第88期定時株主総会において月額5百万円以内とすることを決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の配当や値上がりによる利益を主たる目的としたものを純投資目的株式、取引関係の維持及び事業の強化などを主たる目的としたものを純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有する場合には、経営戦略上の重要性、取引先との関係強化などを勘案し、中長期的に当社の企業価値を向上させるために必要・有益と判断したものを保有することとしております。政策保有株式については、定期的に取り締役会で

- ・上記政策保有方針に適合しているか
- ・保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか

を総合的に検証して保有の適否を判断し、保有継続が適さないと判断したものは売却することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	2,088
非上場株式以外の株式	20	4,732

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	189	パーキングシステム事業セグメントにおける事業拡大 企業間取引の強化のための株式の取得
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
東急不動産ホールディングス(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	(保有目的)主にパーキングシステム事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	14,310	14,310		
	9	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
インフロニア・ ホールディングス (株)(注)2	499,300	499,300	(保有目的)主にパーキングシステム事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)3
	520	477		
東ブレ(株)	320,000	320,000	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	376	499		
(株)タクマ	222,000	222,000	(保有目的)主に産機・環境システム事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	317	532		
東洋機械金属(株)	1,000,800	1,000,800	(保有目的)複数の事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	632	500		
いすゞ自動車(株)	294,200	294,200	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	467	349		
日野自動車(株)	165,375	165,375	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	119	157		
極東開発工業(株)	31,173	31,173	(保有目的)複数の事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	43	51		
マツダ(株)	23,562	23,562	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	21	21		
(株)ハイレックス コーポレーション	332,200	332,200	(保有目的)複数のセグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	397	581		
(株)トミタ	1,387	810	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1	0		
オリックス(株)	10,000	10,000	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	24	18		
SOMPOホール ディングス(株)	13,125	13,125	(保有目的)保険取引の円滑化及び主にパーキングシステム事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)3
	70	55		
東京建物(株)	14,006	14,006	(保有目的)主にパーキングシステム事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	25	23		
住友不動産(株)	181,100	181,100	(保有目的)主にパーキングシステム事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	613	707		
(株)丸運	32,743	32,743	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	8	9		
ANAホールディ ングス(株)	108,257	108,257	(保有目的)主にパーキングシステム事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	277	278		
川西倉庫(株)	50,000	50,000	(保有目的)複数の事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	55	61		
(株)カナモト	100,000	100,000	(保有目的)主に特装車事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	200	288		
因幡電機産業(株)	221,500	221,500	(保有目的)複数の事業セグメントにおける企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	550	590		

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております
- 2 前田建設工業(株)ほか2社は、共同株式移転により2021年10月1日付で完全親会社となるインフロニア・ホールディングス(株)を設立しております。この株式移転に伴い、前田建設工業(株)の普通株式1株につき1株の割合でインフロニア・ホールディングス(株)の普通株式を割当交付されております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,045	26,600
受取手形及び売掛金	61,137	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5 62,114
電子記録債権	12,610	5 8,831
商品及び製品	4,013	4,067
仕掛品	10 20,304	10 21,619
原材料及び貯蔵品	18,989	21,238
その他	1 1,959	1 4,266
貸倒引当金	55	121
流動資産合計	142,004	148,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 6 18,567	1, 6 19,185
機械装置及び運搬具（純額）	1, 6 8,370	1, 6 7,196
土地	1, 8 10,010	1, 8 13,237
建設仮勘定	460	775
その他（純額）	1, 6 1,904	1, 6 2,034
有形固定資産合計	39,312	42,430
無形固定資産	2,417	2,876
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 7 12,165	1, 7 11,588
長期貸付金	1 238	1 231
退職給付に係る資産	4,080	3,711
繰延税金資産	7,235	6,703
その他	7 4,634	7 5,076
貸倒引当金	28	26
投資その他の資産合計	28,325	27,284
固定資産合計	70,055	72,590
資産合計	212,060	221,206

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,383	25,898
1年内償還予定の社債	800	800
短期借入金	1 2,142	1 2,891
1年内返済予定の長期借入金	1 2,527	1 2,443
未払費用	10,852	12,786
未払法人税等	2,634	2,527
役員賞与引当金	219	281
製品保証引当金	4	42
工事損失引当金	10 3,395	10 3,194
その他	12,797	9 15,036
流動負債合計	59,756	65,903
固定負債		
社債	2,400	1,600
長期借入金	1 46,669	1 44,519
繰延税金負債	84	154
再評価に係る繰延税金負債	47	47
退職給付に係る負債	12,828	12,962
その他	1,435	1,758
固定負債合計	63,464	61,041
負債合計	123,221	126,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,981	15,981
資本剰余金	15,780	15,737
利益剰余金	61,445	65,852
自己株式	6,082	5,954
株主資本合計	87,125	91,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,587	1,096
土地再評価差額金	8 376	8 376
為替換算調整勘定	139	821
退職給付に係る調整累計額	530	694
その他の包括利益累計額合計	820	847
非支配株主持分	893	1,795
純資産合計	88,838	94,261
負債純資産合計	212,060	221,206

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	209,226	1 216,823
売上原価	2, 3, 5 175,664	2, 3, 5 181,709
売上総利益	33,561	35,114
販売費及び一般管理費	4, 5 23,082	4, 5 24,544
営業利益	10,479	10,569
営業外収益		
受取利息	58	60
受取配当金	310	175
持分法による投資利益	299	335
受取賃貸料	68	68
保険配当金	156	166
為替差益	86	721
その他	258	278
営業外収益合計	1,238	1,807
営業外費用		
支払利息	207	205
休止固定資産費用	51	164
借入手数料	48	11
債権流動化費用	81	39
その他	146	134
営業外費用合計	535	555
経常利益	11,182	11,821
特別利益		
固定資産売却益	6 14	-
投資有価証券売却益	7 184	-
負ののれん発生益	8 90	8 486
特別利益合計	288	486
特別損失		
固定資産処分損	9 646	9 209
減損損失	10 1,102	-
新型コロナウイルス感染症による損失	11 679	-
投資有価証券評価損	-	12 165
関係会社株式評価損	13 33	-
関係会社出資金評価損	-	14 243
特別損失合計	2,461	619
税金等調整前当期純利益	9,009	11,689
法人税、住民税及び事業税	3,509	3,659
法人税等調整額	90	815
法人税等合計	3,418	4,474
当期純利益	5,590	7,214
非支配株主に帰属する当期純利益	103	307
親会社株主に帰属する当期純利益	5,487	6,907

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	5,590	7,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,045	490
為替換算調整勘定	156	438
退職給付に係る調整額	908	163
持分法適用会社に対する持分相当額	24	259
その他の包括利益合計	1 2,135	1 43
包括利益	7,726	7,258
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,629	6,934
非支配株主に係る包括利益	96	323

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,981	15,780	58,587	6,081	84,268
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,981	15,780	58,587	6,081	84,268
当期変動額					
剰余金の配当			2,629		2,629
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,487		5,487
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,857	0	2,856
当期末残高	15,981	15,780	61,445	6,082	87,125

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	541	376	48	1,439	1,322	734	83,680
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	541	376	48	1,439	1,322	734	83,680
当期変動額							
剰余金の配当							2,629
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,487
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,045	-	188	908	2,142	159	2,301
当期変動額合計	1,045	-	188	908	2,142	159	5,158
当期末残高	1,587	376	139	530	820	893	88,838

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,981	15,780	61,445	6,082	87,125
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,981	15,780	61,445	6,082	87,125
当期変動額					
剰余金の配当			2,499		2,499
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,907		6,907
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		43		128	85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	43	4,407	128	4,492
当期末残高	15,981	15,737	65,852	5,954	91,617

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,587	376	139	530	820	893	88,838
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,587	376	139	530	820	893	88,838
当期変動額							
剰余金の配当							2,499
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,907
自己株式の取得							0
自己株式の処分							85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	490	-	681	163	27	902	930
当期変動額合計	490	-	681	163	27	902	5,422
当期末残高	1,096	376	821	694	847	1,795	94,261

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,009	11,689
減価償却費	5,768	5,564
減損損失	1,102	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	512	308
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	8
受取利息及び受取配当金	369	235
支払利息	207	205
持分法による投資損益(は益)	299	335
固定資産処分損益(は益)	646	209
売上債権の増減額(は増加)	8,676	4,046
棚卸資産の増減額(は増加)	169	2,008
仕入債務の増減額(は減少)	3,226	1,122
その他の固定負債の増減額(は減少)	259	8
その他	314	867
小計	21,264	19,698
利息及び配当金の受取額	375	324
利息の支払額	210	211
法人税等の支払額	3,310	3,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,120	15,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	606	101
定期預金の払戻による収入	432	484
有形固定資産の取得による支出	5,760	4,485
有形固定資産の売却による収入	35	11
無形固定資産の取得による支出	610	819
投資有価証券の取得による支出	1,637	411
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,156	2 1,429
その他	171	469
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,133	7,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	184	788
短期借入金の返済による支出	51	85
長期借入れによる収入	-	29
長期借入金の返済による支出	2,452	2,350
社債の償還による支出	800	800
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,629	2,499
ファイナンス・リース債務の返済による支出	222	285
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,972	5,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	308
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,062	3,881
現金及び現金同等物の期首残高	19,342	22,667
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	262	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,667	1 26,549

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、新たに株式を取得したTurboMAX Co., Ltd.及びTurbo Machinery Parts Supplier Co., Ltd.、天龍エアロコンポーネント株式会社、株式会社OSK及び株式会社WAKOを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等
 ShinMaywa(California),Ltd.
 ShinMaywa Industries India Private Limited
 株式会社ゴードーソリューション

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 3社
 ShinMaywa(California),Ltd.
 ShinMaywa Industries India Private Limited
 株式会社ゴードーソリューション

持分法適用の関連会社数 1社 重慶耐德新明和工業有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(のぎエコセンター株式会社(SPC)、エコセンター湘南株式会社(SPC) 他)及び関連会社(株式会社カミック、鈴鹿エコセンター株式会社(PFI) 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

大垂真空株式会社	12月31日
フルテック株式会社	12月31日
株式会社森安自動車工作所	12月31日
ShinMaywa(America),Ltd.	12月31日
ShinMaywa(Asia)Pte.Ltd.	12月31日
新明和(上海)商貿有限公司	12月31日
ShinMaywa(Bangkok)Co.,Ltd.	12月31日
新明和(上海)精密機械有限公司	12月31日
台湾新明和工業股份有限公司	12月31日
KOREA VACUUM LIMITED	12月31日
ShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd.	12月31日
ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd.	12月31日
TurboMAX Co.,Ltd.	12月31日
Turbo Machinery Parts Supplier Co.,Ltd.	12月31日

決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、子会社の決算日の財務諸表に基づき連結しております。ただし、連結決算日の差異により生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券：

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 市場価格のない株式等…移動平均法に基づく原価法

デリバティブ：時価法

棚卸資産：主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)：定率法

 ただし、一部の連結子会社については定額法によっております。

 なお、当社及び主要な国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)：定額法

 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(おおむね5年)に基づく定額法によっております。

 リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

 一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費及び完成工事の補償費用の支出に備えるため、過去の実績額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

 当社及び一部の連結子会社は、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理しております。

 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、航空機事業、特装車事業、産機・環境システム事業、パーキングシステム事業を主な事業としており、各事業の製品の製造及び販売、保守サービスを行っております。

製品の販売については、国内販売においては、主に出荷時に収益を認識しており、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

保守サービスや工事契約については、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い等の一部の請負工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	7,235	6,703

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、コロナ禍が起因し、当連結会計年度から顕在化している供給制約の影響は中長期化すると仮定しております。

2 工事損失引当金（当社の航空機事業部）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	1,677	767

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の航空機事業部の工事損失引当金の認識は、契約上予定されている製品の納入数量に対応する工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に認識しております。その際、製造に係る初期投資部分についても回収可能性を見積り、回収不足が生じる可能性が高い場合には、その不足額に対しても工事損失引当金を認識しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や、製品の量産が進む中で顧客との交渉による契約の見直しなどによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した製品原価が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において、売上原価及び工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、当該見積りは、将来の生産合理化に基づく原価低減を見込んでいるため、原価低減の進捗が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において、売上原価及び工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループは輸出販売において、主に出荷時に収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。更に工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスの支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は2百万円増加し、売上原価は7百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これに伴う連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	116百万円	158百万円
機械装置及び運搬具	62	66
土地	74	104
その他の有形固定資産	2	4
計	257百万円	333百万円
短期借入金	28百万円	97百万円
1年内返済予定の長期借入金	207	194
長期借入金	21	41
計	257百万円	333百万円

(2) 関連会社等の借入金等の担保

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の流動資産	18百万円	18百万円
投資有価証券	55	55
長期貸付金	135	117
計	209百万円	191百万円

2 保証債務

(1) 履行保証等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
エコセンター湘南(株)	29百万円	エコセンター湘南(株) 29百万円
のぎエコセンター(株)	22	のぎエコセンター(株) 22
しもつけエコセンター(株)	29	しもつけエコセンター(株) 29
エコセンター大磯(株)	14	エコセンター大磯(株) 14
(株)エコセンター鴨川	174	(株)エコセンター鴨川 186
計	269百万円	計 282百万円

(2) 借入保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
JK TECH(株)	199百万円	JK TECH(株) 184百万円
新明和(重慶)環保科技有限公司	175	新明和(重慶)環保科技有限公司 523
計	375百万円	計 708百万円

3 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,949 百万円	1,619 百万円

4 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	83百万円	76百万円
電子記録債権譲渡高	-	6

5 受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

6 有形固定資産に対する減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産に対する 減価償却累計額及び減損損失累計額	83,444百万円	89,126百万円

7 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	728百万円	751百万円
その他の投資等(出資金)	2,037	2,508

8 建設業を営む連結子会社について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	173百万円	109百万円

9 契約負債については、その他の流動負債に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

10 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
 工事損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	58百万円	57百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
498百万円	81百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
3,395百万円	3,194百万円

4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び手当	8,921百万円	9,593百万円
貸倒引当金繰入額	20	6
役員賞与引当金繰入額	218	282
退職給付費用	502	520

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2,356百万円	2,282百万円

6 固定資産売却益

前連結会計年度

固定資産売却益の主なものは、土地並びに機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

7 投資有価証券売却益

前連結会計年度

投資有価証券売却益の主なものは、月島機械株式会社の株式売却によるものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

8 負ののれん発生益

前連結会計年度

負ののれん発生益は、大和総業株式会社、株式会社森安自動車工作所の連結子会社化に伴い発生したものであります。

当連結会計年度

負ののれん発生益は、天龍エアロコンポーネント株式会社、株式会社OSK及び株式会社WAKOの連結子会社化に伴い発生したものであります。

9 固定資産処分損

前連結会計年度

固定資産処分損の主なものは、建物及び構築物の処分によるものであります。

当連結会計年度

固定資産処分損の主なものは、建物及び構築物の処分によるものであります。

10 減損損失

前連結会計年度

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
-	ShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd.	のれん	1,031
-	ShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd.	のれん	70

資産のグルーピング方法は、事業用資産においては、継続的に損益の把握している管理会計上の区分ごとに、賃貸用資産及び遊休資産は個別資産ごとに、のれんにおいてはのれんを含む両社の資産を一つの単位としたうえで減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

ShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd.及びShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd.に係るのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、回収可能価額を使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定し、帳簿価額との差額1,102百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

11 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度

政府や地方自治体からの要請等に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために発生した固定費であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

12 投資有価証券評価損

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

投資有価証券評価損は、時価が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものであります。

13 関係会社株式評価損

前連結会計年度

関係会社株式評価損は、アイタック株式会社の株式評価損であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

14 関係会社出資金評価損

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

関係会社出資金評価損は、新明和(重慶)環保科技有限公司の出資金評価損であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,399百万円	713百万円
組替調整額	184	2
税効果調整前	2,215	710
税効果額	1,170	220
その他有価証券評価差額金	1,045	490
為替換算調整勘定		
当期発生額	156	438
組替調整額	-	-
税効果調整前	156	438
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	156	438
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,002	450
組替調整額	323	209
税効果調整前	1,326	241
税効果額	417	77
退職給付に係る調整額	908	163
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	24	259
その他の包括利益合計	2,135百万円	43百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	70,000,000	-	-	70,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	4,254,897	756	-	4,255,653

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加756株は、単元未満株の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,380	21	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,249	19	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,249	19	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	70,000,000	-	-	70,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	4,255,653	712	90,110	4,166,255

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加712株は、単元未満株の買取によるものであります。
 また、減少90,110株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,249	19	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,250	19	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,514	23	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	23,045百万円	26,600百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	378	51
現金及び現金同等物	22,667百万円	26,549百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd.及びShinMaywa Aerobridge Malaysia Sdn. Bhd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,006百万円
固定資産	407
のれん	1,213
流動負債	1,149
固定負債	13
非支配株主持分	62
株式の取得価額	1,401
現金及び現金同等物	245
差引：取得による支出	1,156

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに天龍エアロコンポーネント株式会社、株式会社OSK、株式会社WAKO、TurboMAX Co., Ltd.、Turbo Machinery Parts Supplier Co., Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,532百万円
固定資産	4,129
のれん	269
流動負債	911
固定負債	1,076
非支配株主持分	579
負ののれん発生益	486
株式の取得価額	4,878
株式取得代金の未払額	2,190
段階取得に係る差益	53
支配獲得時までの取得価額	130
現金及び現金同等物	1,074
差引：取得による支出	1,429

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に特装車、航空機の製造販売業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、運転資金は銀行借入等により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式及び債券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

社債及び借入金は主に事業資金に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、契約先金融機関の契約不履行によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内で定められた手順に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行い、契約不履行のリスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に基づき、案件毎に決裁権者による稟議決裁を受け、財務部が取引、記帳及び契約先との残高照会等を行っております。月次の取引実績は財務部所管の役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	61,137		
(2) 電子記録債権	12,610		
貸倒引当金(2)	9		
	73,738	73,738	0
(3) 投資有価証券			
その他有価証券(3)	9,121	9,121	-
資産計	82,859	82,859	0
(1) 社債(4)	3,200	3,200	-
(2) 長期借入金(5)	49,196	49,069	126
負債計	52,396	52,269	126
デリバティブ取引(6)	(89)	(89)	-

- (1)現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)受取手形及び売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,138
非上場新株予約権	90

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

- (4)社債については、1年以内償還予定の社債も含めて示しております。
- (5)長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。
- (6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (7)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は87百万円であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産 (2)	53,453		
(2) 電子記録債権	8,831		
貸倒引当金(3)	12		
	62,272	62,272	0
(3) 投資有価証券 その他有価証券(4)	8,708	8,708	-
資産計	70,981	70,981	0
(1) 社債(5)	2,400	2,400	-
(2) 長期借入金(6)	46,962	46,860	101
負債計	49,362	49,260	101
デリバティブ取引(7)	(95)	(95)	-

(1)現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)契約資産を除いた金額で表示しております。

(3)受取手形及び売掛金、電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(4)以下の金融商品は、市場価格がなく、その他有価証券には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,044

(5)社債については、1年以内償還予定の社債も含めて示しております。

(6)長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(7)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(8)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は83百万円であります。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,045	-	-	-
受取手形及び売掛金	60,190	946	-	-
電子記録債権	12,610	-	-	-
合計	95,846	946	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,600	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	53,059	393	-	-
電子記録債権	8,831	-	-	-
合計	88,491	393	-	-

(注) 2 社債・借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,142	-	-	-	-	-
社債	800	800	800	800	-	-
長期借入金	2,527	2,257	2,209	29,202	1,000	12,000
合計	5,470	3,057	3,009	30,002	1,000	12,000

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,891	-	-	-	-	-
社債	800	800	800	-	-	-
長期借入金	2,443	2,287	29,231	1,000	9,000	3,000
合計	6,134	3,087	30,031	1,000	9,000	3,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,617	-	-	6,617
社債	2,090	-	-	2,090
資産計	8,708	-	-	8,708
デリバティブ取引				
通貨関連	-	95	-	95
負債計	-	95	-	95

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	53,441	-	53,441
電子記録債権	-	8,831	-	8,831
資産計	-	62,272	-	62,272
社債	-	2,400	-	2,400
長期借入金	-	46,860	-	46,860
負債計	-	49,260	-	49,260

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間毎に分配し、金額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に現在割引価値法により計算しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,644	2,249	2,394
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,644	2,249	2,394
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,355	2,443	87
	(2) 債券	2,121	2,178	57
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,476	4,622	145
合計		9,121	6,872	2,249

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,138百万円)及び非上場新株予約権(連結貸借対照表計上額90百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,865	1,736	2,128
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,865	1,736	2,128
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,752	3,258	505
	(2) 債券	2,090	2,178	88
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,843	5,436	593
合計		8,708	7,173	1,535

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,044百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	690	184	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	690	184	-

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について165百万円(非上場株式165百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,572	-	89	89
	合計	1,572	-	89	89

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,110	-	95	95
	合計	1,110	-	95	95

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度に加え、確定拠出年金制度を設けているほか、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,285	22,765
勤務費用	1,191	1,176
利息費用	24	35
数理計算上の差異の発生額	137	295
退職給付の支払額	1,317	1,458
過去勤務費用の発生額	279	-
退職給付債務の期末残高	22,765	22,814

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	15,364	15,830
期待運用収益	253	286
数理計算上の差異の発生額	584	154
事業主からの拠出額	359	359
退職給付の支払額	732	793
年金資産の期末残高	15,830	15,527

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,605	1,812
退職給付費用	235	256
退職給付の支払額	86	223
新規連結に伴う増加額	57	118
退職給付に係る負債の期末残高	1,812	1,963

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,749	11,815
年金資産	15,830	15,527
	4,080	3,711
非積立型制度の退職給付債務	12,828	12,962
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,747	9,251
退職給付に係る負債	12,828	12,962
退職給付に係る資産	4,080	3,711
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,747	9,251

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,191	1,176
利息費用	24	35
期待運用収益	253	286
数理計算上の差異の費用処理額	363	256
過去勤務費用の費用処理額	39	47
簡便法で計算した退職給付費用	235	256
確定給付制度に係る退職給付費用	1,521	1,390

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	239	47
数理計算上の差異	1,086	194
合計	1,326	241

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	212	165
未認識数理計算上の差異	970	1,165
合計	758	999

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	41%	35%
株式	11%	10%
短期資金	14%	11%
その他	34%	44%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.16%	主として0.28%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%
一時金選択率	70%	70%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度391百万円、当連結会計年度402百万円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度46百万円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	11,573	14,292
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	21,129	20,854
差引額	9,557	6,562

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.3% (2020年3月分拠出額)

当連結会計年度 2.4% (2021年3月分拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 9,946百万円、当連結会計年度 8,658百万円)、剰余金(前連結会計年度389百万円、当連結会計年度2,096百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度33百万円、当連結会計年度34百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	107百万円	1,253百万円
退職給付に係る負債	3,965	4,013
賞与引当金	1,593	1,557
棚卸資産評価損	701	723
減価償却費	676	1,028
固定資産減損損失	1,044	1,028
工事損失引当金	1,069	1,017
その他	640	792
繰延税金資産小計	9,799	11,414
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	97	1,249
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	277	1,448
評価性引当額小計(注)1	374	2,698
繰延税金資産合計	9,425	8,715
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5	4
有価証券評価差額金	664	443
退職給付に係る資産	1,261	1,146
その他	342	570
繰延税金負債合計	2,274	2,166
繰延税金資産の純額	7,151百万円	6,549百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、当連結会計年度より評価性引当額の内訳を区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた748百万円は、「税務上の繰越欠損金」107百万円、「その他」640百万円として組替えております。また、前連結会計年度において、「評価性引当額」として表示していた374百万円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」97百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」277百万円として組替えております。

(注)1 評価性引当額が2,324百万円増加しております。この増加の主な内容は、新規連結子会社の増加により税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したこと、当社において繰延税金資産の回収可能性の見直しにより将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことなどであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	36	111	167	120	135	682	1,253
評価性引当額	36	111	167	120	135	678	1,249
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4	4

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割額	1.8	1.4
評価性引当額の増減	0.9	7.4
のれん減損損失	3.7	-
税額控除	1.6	1.2
その他	0.8	1.2
税効果会計の適用後の法人税等の負担率	38.0%	38.3%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1 TurboMAX Co., Ltd.、Turbo Machinery Parts Supplier Co., Ltd.の株式の取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 TurboMAX Co., Ltd.

Turbo Machinery Parts Supplier Co., Ltd.(TurboMAX Co., Ltd.の100%出資子会社)

事業の内容 ターボプロワの設計、製造及び販売等

企業結合を行った主な理由

当社グループの流体事業において、空気軸受式単段ターボプロワのコア技術獲得による新たな事業展開及び更なる海外事業の拡大を図るため。

企業結合日

2021年6月18日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 5.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率 75.1%

取得後の議決権比率 81.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、発行済株式の75.1%を追加取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2021年12月31日まで

なお、被取得企業の決算日は連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算数値を基礎として連結財務諸表を作成しております。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価	184百万円
企業結合日に追加取得した普通株式の取得の対価(現金)	2,331百万円
取得原価	2,515百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 21百万円

(5)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 53百万円

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

269百万円

発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,096百万円
固定資産	1,831百万円
資産合計	3,927百万円
流動負債	513百万円
固定負債	589百万円
負債合計	1,103百万円

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

2 天龍エアロコンポーネント株式会社の株式の取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 天龍エアロコンポーネント株式会社

事業の内容 航空機部品の製造及び組立、航空機シートの製造販売

企業結合を行った主な理由

天龍エアロコンポーネント株式会社は、金属部品及び国内向け航空機シート関連市場に強みを有しており、当社航空機事業部との技術、製品、及び生産インフラ等を融合することで、航空機市場における競争力向上及び売上規模の拡大が見込めると判断したため。

企業結合日

2021年7月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	0百万円
取得原価		0百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益

294百万円

発生原因

被取得企業の企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	842百万円
固定資産	9百万円
資産合計	851百万円
流動負債	171百万円
固定負債	385百万円
負債合計	557百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

3 株式会社OSK、株式会社WAKOの株式の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社OSK

株式会社WAKO(株式会社OSKの100%出資子会社)

事業の内容 油圧ポンプ、減速機他油圧機器部品の製造及び販売、減速機他の鋳造加工等

企業結合を行った主な理由

当社グループの特装車事業の主力製品におけるキーコンポーネントの安定供給、及び新たな機能部品の開発による特装車全般の製品力向上により、国内はもとより海外の特装車市場における競争力向上及び売上規模の拡大が見込めると判断したため。

企業結合日

2021年7月30日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年7月30日から2022年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,363百万円
取得原価		2,363百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 36百万円

(5)負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益

192百万円

発生原因

被取得企業の企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	593百万円
固定資産	2,289百万円
資産合計	2,882百万円
流動負債	226百万円
固定負債	101百万円
負債合計	327百万円

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用のマンション等を所有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は211百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であり、2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は219百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,932	2,855
期中増減額	76	232
期末残高	2,855	3,088
期末時価	5,295	5,662

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(291百万円)であります。
 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	65,966
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	62,284
契約資産(期首残高)	7,781
契約資産(期末残高)	8,660
契約負債(期首残高)	2,599
契約負債(期末残高)	3,129

契約資産の主な内容は、長期工事契約において、期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識したことによって生じた顧客に対する未請求の債権であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

一方で、契約負債は、認識した収益以上の入金によって生じた顧客に対する債務であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,542百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が879百万円増加した主な理由は、パーキングシステムセグメントによる増加であります。また、当連結会計年度において、契約負債が530百万円増加した主な理由も、パーキングシステムセグメントによる増加であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	121,324
1年超2年以内	49,661
2年超3年以内	19,140
3年超	20,212
合計	210,338

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、全社横断的な機能を統括する組織を本社機構とし、事業に直結する生産活動を担う組織については、取り扱う製品等に応じて事業部門として区分し、管理する体制となっております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「航空機事業」、「特装車事業」、「産機・環境システム事業」及び「パーキングシステム事業」の4つを報告セグメントとしております。

「航空機事業」は、飛行艇及び海外航空機メーカー向けの航空機部品を製造・販売しております。

「特装車事業」は、ダンプトラック、テールゲートリフト、塵芥車等の特装車及び林業用機械を製造・販売しております。

「産機・環境システム事業」は、ポンプ、水処理関連製品、自動電線処理機及びごみ処理設備・機器等を製造・販売しております。

「パーキングシステム事業」は、機械式駐車設備、航空旅客搭乗橋の製造・販売及び保守・改修を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「航空機」セグメントの売上高は163百万円減少、セグメント利益は4百万円減少し、「産機・環境システム」セグメントの売上高は198百万円増加、「その他」セグメントの売上高は32百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	航空機	特装車	産機・環境 システム	パーキング システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	25,957	94,777	37,195	35,228	193,159	16,066	209,226	-	209,226
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	7	8	55	71	2,374	2,445	2,445	-
計	25,957	94,785	37,203	35,284	193,231	18,441	211,672	2,445	209,226
セグメント利益又は 損失()	808	6,707	2,989	3,228	12,117	1,445	13,562	3,083	10,479
セグメント資産	33,515	76,735	38,860	20,651	169,763	25,151	194,915	17,145	212,060
その他の項目									
減価償却費	1,147	2,473	960	574	5,156	217	5,373	395	5,768
減損損失	-	-	-	1,102	1,102	-	1,102	-	1,102
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	607	2,668	1,575	1,151	6,002	205	6,207	2,997	9,205

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 3,083百万円には、セグメント間取引消去 25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,058百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額17,145百万円には、セグメント間取引消去 28,677百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産45,822百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,997百万円には、セグメント間取引消去 90百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額3,088百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	航空機	特装車	産機・環境 システム	パーキング システム	計				
売上高									
日本	10,615	93,022	29,844	36,271	169,753	16,047	185,800	-	185,800
アジア	-	1,580	11,794	1,828	15,203	-	15,203	-	15,203
北米	7,854	4	2,882	-	10,742	-	10,742	-	10,742
その他	667	2,582	1,826	-	5,076	-	5,076	-	5,076
顧客との契約から 生じる収益	19,137	97,190	46,348	38,099	200,776	16,047	216,823	-	216,823
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	19,137	97,190	46,348	38,099	200,776	16,047	216,823	-	216,823
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	15	8	32	55	2,059	2,115	2,115	-
計	19,137	97,205	46,356	38,131	200,831	18,107	218,939	2,115	216,823
セグメント利益又は 損失()	875	5,354	4,876	3,066	12,422	955	13,378	2,808	10,569
セグメント資産	34,012	77,289	45,572	22,926	179,800	24,566	204,367	16,838	221,206
その他の項目									
減価償却費	940	2,328	1,033	618	4,920	243	5,164	400	5,564
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	144	1,706	930	344	3,125	229	3,354	1,428	4,782

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,808百万円には、セグメント間取引消去73百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,881百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額16,838百万円には、セグメント間取引消去 31,899百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産48,738百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,428百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額1,420百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
182,117	7,826	14,161	5,120	209,226

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
35,244	7,185	0		42,430

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	航空機	特装車	産機・環境システム	パーキングシステム	計				
当期償却額	-	-	43	122	165	-	165	-	165
当期末残高	-	-	130	-	130	-	130	-	130

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	航空機	特装車	産機・環境システム	パーキングシステム	計				
当期償却額	-	-	71	-	71	-	71	-	71
当期末残高	-	-	330	-	330	-	330	-	330

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「特装車」セグメントにおいて、大和総業株式会社、株式会社森安自動車工作所の連結子会社化に伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益を90百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「航空機」セグメントにおいて、天龍エアロコンポーネント株式会社の連結子会社化に伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益を294百万円計上しております。さらに、「特装車」セグメントにおいて、株式会社OSK、株式会社WAKOの連結子会社化に伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益192百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,337円69銭	1,404円53銭
1株当たり当期純利益	83円47銭	104円96銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,487	6,907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,487	6,907
普通株式の期中平均株式数(株)	65,744,774	65,806,405

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2020年 3月25日	3,200	2,400 (800)	0.12	なし	2025年 3月25日
合計			3,200	2,400 (800)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
800	800	800	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,142	2,891	1.83	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,527	2,443	0.41	
1年以内に返済予定のリース債務	213	296	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	46,669	44,519	0.29	2023年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	209	450	-	2023年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	51,761	50,601		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,287	29,231	1,000	9,000
リース債務	137	115	98	48

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,487	100,264	154,578	216,823
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,441	5,069	8,214	11,689
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	873	3,362	5,398	6,907
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.28	51.11	82.05	104.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	13.28	37.83	30.93	22.92

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,750	17,071
受取手形	4,424	1,394
電子記録債権	10,412	5,739
売掛金	4 34,320	4 28,213
契約資産	-	4 7,373
商品及び製品	882	588
仕掛品	14,856	15,246
原材料及び貯蔵品	14,777	15,005
前払費用	400	380
その他	1, 4 3,862	1, 4 6,028
貸倒引当金	117	181
流動資産合計	98,570	96,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,847	12,143
構築物	1,226	1,183
機械及び装置	5,286	4,206
車両運搬具	65	44
工具、器具及び備品	909	880
土地	3,450	3,535
リース資産	359	275
建設仮勘定	422	271
有形固定資産合計	23,567	22,542
無形固定資産		
ソフトウェア	1,225	1,102
その他	302	317
無形固定資産合計	1,528	1,420
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,624	1 8,911
関係会社株式	1 13,661	1 18,544
出資金	866	866
関係会社出資金	903	831
関係会社長期貸付金	1 235	1 217
繰延税金資産	4,525	3,962
その他	4,439	4,509
投資その他の資産合計	34,254	37,843
固定資産合計	59,350	61,806
資産合計	157,920	158,668

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 13,486	4 13,150
1年内償還予定の社債	800	800
1年内返済予定の長期借入金	2,200	2,200
未払金	4 1,770	4 1,828
未払費用	4 7,492	4 8,881
未払法人税等	881	616
契約負債	-	909
前受金	669	-
預り金	4 18,865	4 21,779
役員賞与引当金	80	79
工事損失引当金	3,131	2,918
その他	100	105
流動負債合計	49,478	53,269
固定負債		
社債	2,400	1,600
長期借入金	46,600	44,400
リース債務	4 394	4 303
退職給付引当金	8,155	8,464
その他	843	844
固定負債合計	58,393	55,612
負債合計	107,871	108,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,981	15,981
資本剰余金		
資本準備金	15,737	15,737
その他資本剰余金	43	0
資本剰余金合計	15,780	15,737
利益剰余金		
利益準備金	2,128	2,128
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,817	20,824
利益剰余金合計	22,946	22,953
自己株式	6,082	5,954
株主資本合計	48,626	48,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,422	1,068
評価・換算差額等合計	1,422	1,068
純資産合計	50,049	49,787
負債純資産合計	157,920	158,668

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高	2	133,825	2	130,082
売上原価	2	118,064	2	115,353
売上総利益		15,761		14,729
販売費及び一般管理費	1	12,961	1	12,825
営業利益		2,799		1,904
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2	1,628	2	2,392
その他		409		829
営業外収益合計		2,038		3,222
営業外費用				
支払利息	2	165	2	168
その他		402		363
営業外費用合計		568		532
経常利益		4,269		4,594
特別利益				
固定資産売却益	3	8		-
投資有価証券売却益	4	184		-
特別利益合計		192		-
特別損失				
固定資産処分損	5	542	5	70
新型コロナウイルス感染症による損失	6	501		-
投資有価証券評価損		-	7	165
関係会社株式評価損	8	1,244		-
関係会社出資金評価損		-	9	243
特別損失合計		2,288		480
税引前当期純利益		2,173		4,114
法人税、住民税及び事業税		949		886
法人税等調整額		97		720
法人税等合計		852		1,606
当期純利益		1,320		2,507

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,981	15,737	43	15,780	2,128	22,050	77	24,255
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,981	15,737	43	15,780	2,128	22,050	77	24,255
当期変動額								
剰余金の配当							2,629	2,629
別途積立金の取崩						22,050	22,050	-
当期純利益							1,320	1,320
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	22,050	20,740	1,309
当期末残高	15,981	15,737	43	15,780	2,128	-	20,817	22,946

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,081	49,936	739	739	50,676
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,081	49,936	739	739	50,676
当期変動額					
剰余金の配当		2,629			2,629
別途積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,320			1,320
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			682	682	682
当期変動額合計	0	1,310	682	682	627
当期末残高	6,082	48,626	1,422	1,422	50,049

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,981	15,737	43	15,780	2,128	-	20,817	22,946
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,981	15,737	43	15,780	2,128	-	20,817	22,946
当期変動額								
剰余金の配当							2,499	2,499
別途積立金の取崩								
当期純利益							2,507	2,507
自己株式の取得								
自己株式の処分			43	43				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	43	43	-	-	7	7
当期末残高	15,981	15,737	0	15,737	2,128	-	20,824	22,953

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,082	48,626	1,422	1,422	50,049
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,082	48,626	1,422	1,422	50,049
当期変動額					
剰余金の配当		2,499			2,499
別途積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,507			2,507
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	128	85			85
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			354	354	354
当期変動額合計	128	92	354	354	261
当期末残高	5,954	48,718	1,068	1,068	49,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ・・・時価法

(3) 棚卸資産・・・主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(おおむね5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が確実であり、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、航空機事業、特装車事業、産機・環境システム事業、パーキングシステム事業を主な事業としており、各事業の製品の製造及び販売、保守サービスを行っております。

製品の販売については、国内販売においては、主に出荷時に収益を認識しており、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

保守サービスや工事契約については、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い等の一部の請負工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	4,525	3,962

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

2 工事損失引当金(航空機事業部)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	1,677	767

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 工事損失引当金(当社の航空機事業部)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社は輸出版売において、主に出荷時に収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識する方法に変更しております。更に工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスの支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、履行義務の充足のために発生した費用が、当該履行義務充足のために予想される総費用に占める割合に基づき見積っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当該事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は53百万円増加し、売上原価は54百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。

なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これに伴う財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
その他の流動資産	18百万円	18百万円
投資有価証券	36	36
関係会社株式	19	19
関係会社長期貸付金	135	117

なお、上記の資産は、主に関連会社の借入金の担保に供しているものであります。

2 保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
履行保証等		履行保証等	
エコセンター湘南(株)(SPC)	29百万円	エコセンター湘南(株)(SPC)	29百万円
のぎエコセンター(株)(SPC)	22	のぎエコセンター(株)(SPC)	22
しもつけエコセンター(株)(SPC)	29	しもつけエコセンター(株)(SPC)	29
エコセンター大磯(株)(SPC)	14	エコセンター大磯(株)(SPC)	14
(株)エコセンター鴨川(SPC)	174	(株)エコセンター鴨川(SPC)	186
借入保証		借入保証	
新明和(上海)精密機械有限公司	70	新明和(上海)精密機械有限公司	70
KOREA VACUUM LIMITED	2,503	KOREA VACUUM LIMITED	2,684
Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	53	新明和(重慶)環保科技有限公司	523
新明和(重慶)環保科技有限公司	175		
未払経費等の支払債務に対する保証		未払経費等の支払債務に対する保証	
Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	19	Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	21
計	3,091百万円	計	3,582百万円

3 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務	1,949百万円	1,619百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(関係会社長期貸付金を除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,886百万円	7,003百万円
短期金銭債務	18,273	19,985
長期金銭債務	347	272

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び手当	4,728百万円	4,888百万円
退職給付費用	329	307
役員賞与引当金繰入額	80	79
減価償却費	892	865
研究開発費	1,836	1,693
販売費に属する費用のおおよその割合	51%	53%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	49%	47%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,428百万円	10,353百万円
仕入高	4,898	6,360
営業取引以外の取引高	1,014	550

3 固定資産売却益

前事業年度

固定資産売却益の主なものは、機械及び装置の売却によるものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

4 投資有価証券売却益

前事業年度

投資有価証券売却益の主なものは、月島機械株式会社の株式売却によるものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

5 固定資産処分損

前事業年度

固定資産処分損の主なものは、建物の処分によるものであります。

当事業年度

固定資産処分損の主なものは、建物の処分によるものであります。

6 新型コロナウイルス感染症による損失

前事業年度

政府や地方自治体からの要請等に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために発生した固定費であります。

当事業年度

該当事項はありません。

7 投資有価証券評価損

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

投資有価証券評価損は、時価が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものであります。

8 関係会社株式評価損

前事業年度

関係会社株式評価損は、ShinMaywa Aerobridge Singapore Pte. Ltd.他2社の株式評価損であります。

当事業年度

該当事項はありません。

9 関係会社出資金評価損

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

関係会社出資金評価損は、新明和(重慶)環保科技有限公司の出資金評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	13,619
関連会社株式	41
計	13,661

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	18,502
関連会社株式	41
計	18,544

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,468百万円	1,524百万円
賞与引当金	1,054	980
工事損失引当金	957	892
減価償却超過額	407	471
その他	2,385	2,588
繰延税金資産小計	6,274	6,456
評価性引当額	1,163	2,066
繰延税金資産合計	5,110	4,390
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	585	428
繰延税金負債合計	585	428
繰延税金資産の純額	4,525百万円	3,962百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却超過額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた2,793百万円は、「減価償却超過額」407百万円、「その他」2,385百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.7	16.5
住民税等均等割額	4.2	2.2
評価性引当額の増減	22.3	21.9
税額控除	3.9	1.8
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3%	39.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	37,506	1,238	126	933	38,619	26,475
	構築物	5,483	159	44	197	5,598	4,414
	機械及び装置	33,222	299	68	1,367	33,454	29,247
	車両運搬具	816	16	14	37	818	773
	工具、器具及び備品	9,120	526	705	537	8,941	8,060
	土地	3,450	85	-	-	3,535	-
	リース資産	502	19	27	101	494	218
	建設仮勘定	422	165	316	-	271	-
	計	90,526	2,510	1,305	3,175	91,731	69,189
無形固定資産	ソフトウェア	2,585	346	712	469	2,218	1,116
	その他	309	44	26	2	327	9
	計	2,894	390	738	471	2,546	1,126

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

社宅建替

建物	1,035百万円
構築物	76百万円
工具、器具及び備品	58百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	117	181	117	181
役員賞与引当金	80	79	80	79
工事損失引当金	3,131	2,918	3,131	2,918

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行っております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行っております。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shinmaywa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類、確認書 | 事業年度
(第97期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第97期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第98期第1四半期) | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月6日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第98期第2四半期) | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第98期第3四半期) | 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日 | 2022年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における
議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	巖	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	久	衛	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>航空機事業部では、航空機用部品の製造を受注し、複数年度にわたり顧客へ納入している。（重要な会計上の見積り）2 工事損失引当金（当社の航空機事業部）に記載のとおり、契約上予定されている製品の納入数量に対応する工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、工事損失引当金を計上している。</p> <p>工事原価総額の見積りに当たっては、会社は工事契約ごとに工事原価の予算を策定し、工事原価総額の算定を行っている。予算には、将来の生産合理化に基づく原価低減を含めているが、顧客との交渉による契約の変更や資材価格・外注価格の変動、生産工数の変動等の影響を受けるため、工事原価総額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上のように、工事損失引当金の算定には、工事原価総額の見積りにおいて会計上の見積りの不確実性の要素が含まれており、経営者による判断を伴うこと、及び計上金額767百万円は連結財務諸表に与える金額的影響が重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の策定管理等、工事損失引当金の計上に関する内部統制について、整備及び運用状況を評価した。 ・ 期末日現在で会社が認識している情報が工事原価総額の見積りに用いられていることを確かめるために、会社の主幹部である航空機事業部の管理責任者に質問を実施し、契約の変更の有無及び顧客との交渉の状況を確認した。 ・ 過年度の工事原価の予算と実績を比較することにより、会社の予算の見積りの不確実性を評価した。 ・ 将来の原価低減の達成可能性を評価するために、期末日現在の顧客、資材調達先及び外注先との交渉状況や生産工数の低減目標の達成状況について航空機事業部の管理責任者に質問するとともに、原価集計表の推移分析を行い、原価低減の達成状況を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新明和工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新明和工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の見積りの妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事損失引当金の見積りの妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。